

平成22年第1回定例会 壱岐市議会 会議録(第2日)

議事日程(第2号)

平成22年3月10日 午前10時00分開議

日程第1	承認第1号	損害賠償額の決定についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	質疑なし、委員会付託省略承認
日程第2	議案第6号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	質疑なし、総務文教常任委員会付託
日程第3	議案第7号	長崎県市町村総合事務組合の規約変更について	質疑なし、総務文教常任委員会付託
日程第4	議案第8号	長崎県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について	質疑なし、厚生常任委員会付託
日程第5	議案第9号	壱岐市行政組織条例の一部改正について	質疑、総務文教常任委員会付託
日程第6	議案第10号	壱岐市個人情報保護条例の一部改正について	総務課長 説明
日程第7	議案第11号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	質疑、総務文教常任委員会付託
日程第8	議案第12号	壱岐市職員定数条例の一部改正について	質疑、総務文教常任委員会付託
日程第9	議案第13号	壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	質疑、総務文教常任委員会付託
日程第10	議案第14号	壱岐市嘱託職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について	質疑なし、総務文教常任委員会付託
日程第11	議案第15号	壱岐市三島航路事業条例の制定について	質疑なし、総務文教常任委員会付託
日程第12	議案第16号	壱岐文化ホール条例の一部改正について	質疑、総務文教常任委員会付託
日程第13	議案第17号	壱岐市文化財展示施設条例の制定について	質疑、総務文教常任委員会付託
日程第14	議案第18号	壱岐市地域福祉活動拠点施設条例の制定について	質疑、厚生常任委員会付託
日程第15	議案第19号	壱岐市国民健康保険出産費貸付基金条例の廃止について	質疑なし、厚生常任委員会付託
日程第16	議案第20号	壱岐市ペット霊園条例の制定について	質疑なし、厚生常任委員会付託
日程第17	議案第21号	壱岐市農業機械銀行条例の一部改正について	質疑なし、産業建設常任委員会付託

日程第18	議案第22号	壱岐市死亡獣畜取扱場条例の一部改正について	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第19	議案第23号	壱岐市堆肥センター条例の制定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第20	議案第24号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第21	議案第25号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市郷ノ浦町デイサービスセンター）	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第22	議案第26号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市勝本町ふれあいセンターかざはや）	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第23	議案第27号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市芦辺町クオリティライフセンターつばさ）	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第24	議案第28号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市石田町総合福祉センター）	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第25	議案第29号	公の施設の指定管理者の指定について（勝本総合運動公園）	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第26	議案第30号	市道路線の廃止について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第27	議案第31号	市道路線の認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第28	議案第32号	平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）	質疑、 予算特別委員会付託
日程第29	議案第33号	平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第30	議案第34号	平成21年度壱岐市老人保健特別会計補正予算（第2号）	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第31	議案第35号	平成21年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第32	議案第36号	平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第7号）	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第33	議案第37号	平成21年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第5号）	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第34	議案第38号	平成21年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第35	議案第39号	平成21年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第3号）	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第36	議案第40号	平成21年度壱岐市病院事業会計補正予算（第4号）	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第37	議案第41号	平成21年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第38	議案第42号	平成22年度壱岐市一般会計予算	質疑、 予算特別委員会付託

日程第39	議案第43号	平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第40	議案第44号	平成22年度壱岐市老人保健特別会計予算	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第41	議案第45号	平成22年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第42	議案第46号	平成22年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第43	議案第47号	平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第44	議案第48号	平成22年度壱岐市下水道事業特別会計予算	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第45	議案第49号	平成22年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第46	議案第50号	平成22年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第47	議案第51号	平成22年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第48	議案第52号	平成22年度壱岐市病院事業会計予算	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第49	議案第53号	平成22年度壱岐市水道事業会計予算	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第50	議案第54号	一般廃棄物最終処分場（本体）建設工事請負契約の締結について	保健環境担当理事 説明 質疑、厚生常任委員会付託
日程第51	議案第55号	財産の無償譲渡について	産業経済担当理事 説明 質疑、 産業建設常任委員会付託

#### 本日の会議に付した事件

（議事日程第2号に同じ）

#### 出席議員（20名）

1番 久保田恒憲君	2番 呼子 好君
3番 音嶋 正吾君	4番 町田 光浩君
5番 深見 義輝君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中村出征雄君	12番 鵜瀬 和博君
13番 中田 恭一君	14番 榊原 伸君
15番 久間 進君	16番 大久保洪昭君

17番 瀬戸口和幸君

18番 市山 繁君

19番 小金丸益明君

20番 牧永 護君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

#### 事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君  
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 村部 茂君

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長 ..... 白川 博一君 副市長 ..... 久田 賢一君  
教育長 ..... 須藤 正人君  
壱岐島振興推進本部理事 ..... 松尾 剛君  
市民生活担当理事 ..... 山内 達君 保健環境担当理事 ..... 山口 壽美君  
産業経済担当理事 ..... 牧山 清明君 建設担当理事 ..... 中原 康壽君  
消防本部消防長 ..... 松本 力君 病院事業管理監 ..... 市山 勝彦君  
総務課長 ..... 堤 賢治君 財政課長 ..... 浦 哲郎君  
政策企画課長 ..... 山川 修君 管財課長 ..... 中永 勝巳君  
会計管理者 ..... 目良 強君 教育次長 ..... 白石 廣信君

午前10時00分開議

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表は第2号により本日の会議を開きます。

本日までに、白川市長より追加議案2件を受理し、お手元に配付しております。

ここで白川市長より発言の申し出がっておりますので許可いたします。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。ここ1週間春のあらしにしては長すぎる大変な天候が続いております。各方面におきまして、市民の皆様におかれましては少なからず支障を来しておられることと思います。その分に対しましてお見舞いを申し上げる次第でございます。

さて、この場をおかりいたしまして、職員の不祥事について議員の皆様にご報告いたしますとともに、市民の皆様におわびを申し上げます。

このたび市職員5名が扶養手当等において、扶養親族としての要件を欠いたことの届け出を怠り、不適切に支給していたという不祥事が発覚いたしました。3月5日付で、当該5名の職員に対し減給または戒告の懲戒処分を行いました。このような不祥事が発生したことに対し、市民の皆様にご深くおわびを申し上げます。

今後このような不祥事が二度と起こることのないよう、職員の管理をしっかり行い、市民の皆様のご信頼を回復するため努力してまいります。まことに申しわけございませんでした。

本日は追加議案といたしまして、契約案件1件、財産の無償譲渡案件1件、合計2件の議案を提出させていただいております。

何とぞ慎重な御審議をいただき、適正なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

#### 日程第1．承認第1号

議長（牧永 護君） 日程第1、承認第1号損害賠償額の決定についての専決処分を報告し、承認を求めることについてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第1号損害賠償額の決定についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なし認めます。したがって、承認第1号損害賠償額の決定についての専決処分を報告し、承認を求めることについては委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論、採決を行います。

承認第1号損害賠償額の決定についての専決処分を報告し、承認を求めることについて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なし認め、討論を終わります。

これから承認第1号損害賠償額の決定についての専決処分を報告し、承認を求めることについ

てを採決します。この採決は起立によって行います。本案を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、承認第1号損害賠償額の決定についての専決処分を報告し、承認を求めることについては承認することに決定いたしました。

日程第2・議案第6号～日程第49・議案第53号

議長（牧永 護君） 日程第2、議案第6号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少についてから日程第49、議案第53号平成22年度壱岐市水道事業会計予算についてまで48件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第6号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第7号長崎県市町村総合事務組合の規約変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第8号長崎県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第9号壱岐市行政組織条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。12番、鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今回この行政組織の一部改正につきましては、提案理由にもありますとおり原の辻プロジェクト室を廃止され、観光商工課に移管するという事です。壱岐島振興推進本部が、要は統轄していた組織が2つになるわけですけども、ということは観光商工課と政策企画課のこの2つを構成するようになっておりますけども、現在この観光商工課は石田支所、そして政策企画課は本町のほうにありますけども、将来的に観光課と政策企画課を一体にするような、壱岐島振興推進本部のあり方についてどのように市長が考えられてるのかお尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 壱岐島振興推進本部を昨年立ち上げるときに、1カ所でできないかということで、大分研究いたしました。分庁方式のスペースの中で、なかなか1カ所に集められないという状況で、今の状況に至っておるわけでございます。

鵜瀬議員のおっしゃるように、本当はワンフロアでやるべきだと考えております。そのことについても、今の形ではなかなか1カ所に集められないということがございます。引き続き、研究をさせていただきたいと思っています。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） それでは壱岐島振興推進本部が機能を果たさないのじゃないかと思っております。だから、以前たしか行政組織の条例について、将来のあり方につきましては、全協等々でいろいろと市長のほうも検討という形で御提案されてきております。

それで将来的には部制から課制、何々課制に移行したいというような思いがあられるようですけども、それであれば別に、要は壱岐島振興推進本部自体が必要じゃないんじゃないかと、要はそれぞれの課で独立してやっていけるんじゃないかという思いがあるかと思っておりますけども、その点についてはどうでしょうか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 私も市政を担当して2年になります。当初、正直申し上げて部制を廃止して、現在経過的に理事制等々をしておるわけでございますが、今2年たちまして、当初の課制ということをお私ずっと思っておりましたけれども、部制としてのいい点もあるなということも、正直申し上げて考えてる点もございます。

したがいまして、いましばらく組織については考えさせていただきたいと思っておりますし、先ほど議員がおっしゃるように、議会ともその辺についても協議をしていきたいと思っておりますので、いろいろお気づきがあったら御指導いただきたいと思っております。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 市長が言われましたとおり、今後もいろんな国政並びにいろんな体制が変わりつつ、かなりスピード感も流れるにはあつてますので、臨機応変に対応できるよう、今後もさらに行政組織のあり方については効率的、効果的な組織ができるように、今後もさらに研究のほうを進めていただきたいということを申し添えまして、私の質問を終わります。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第10号壱岐市個人情報保護条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はあ

りませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第 11 号 壱岐市附属機関設置条例の一部改正についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。11 番、中村出征雄議員。

議員（11 番 中村出征雄君） まことに申しわけありません。私のちょっと勘違いで、郷ノ浦町の堆肥センターと農業機械銀行の運営協議会の勘違いでありましたので、この点については質問を取り下げます。

議長（牧永 護君） 次に、12 番、鵜瀬和博議員。

議員（12 番 鵜瀬 和博君） 今回改正される市長の附属機関の構成メンバーについてお尋ねをいたします。どういった方々によって構成されてるのかお知らせいただきたいと思います。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 12 番、鵜瀬議員さんにお答えをいたします。

壱岐市ケーブルテレビ放送番組審議会でございますけれども、今回市長の附属機関といたしまして設置いたします審議会につきましては、壱岐市ケーブルテレビ整備事業の実施に伴い、有線テレビ放送法第 17 条において準用する放送法第 3 条の 4、1 項の規定に基づき設置するものでございます。放送番組基準の制定または変更、放送番組の編成に関する基本計画の制定、施設の業務運営及び放送番組の適正を図るために必要な事項等について、審議の上、意見をいただく機関でございます。

御質問の構成メンバーにつきましては、規則で定めておりまして、優れた見識を有するもののうちから市長が委嘱することとなっております。委員の人数は放送法では 7 人以上となっております。本市の番組審議会は 10 人以内といたしております。具体的には農業、漁業及び商工関係団体や自治会、婦人会、PTA 等、広範囲な分野から選任いたしますとともに、専門的な知識を有する方を大学等からお呼びをしたというふうに考えております。

以上です。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12 番 鵜瀬 和博君） 今回一部改正で、名称等も名前が変わっているかと思うんですが、あわせてどういった構成メンバーか、ケーブルテレビだけに限らず、今回上がってるのが、例えば壱岐市障害者地域自立支援協議会でありますとか、壱岐市要保護児童対策地域協議会等々、あと農業振興地域整備促進協議会等のメンバーもあわせてお願いしたつもりでございますけど、ちょっと余りにも質問の内容が簡潔過ぎたのかわかりませんが、現時点でわかる範囲でお答えいただいて、わからなければ後ほど資料として提出いただきたいということを、まず議長に

お願いをしますけど、どうでしょう。

議長（牧永 護君） 即答できるものがあれば答弁願います。山内市民生活担当理事。

市民生活担当理事（山内 達君） それでは吉岐市要保護児童対策地域協議会の構成メンバーについて御説明をいたします。

今回改正される協議会の構成メンバーでございますけれども、児童福祉関係、それから保健医療関係、教育関係、警察司法関係からでございますして、合計19名で構成をされております。

それから、吉岐市障害者地域自立支援協議会の構成メンバーでございますけれども、相談支援事業者、それから福祉サービス事業者、保健医療関係者、教育関係者、雇用就労関係者、障害者の団体に属するもの、学識の経験者、関係行政機関の職員、その他の関係者ということで構成をされております。これについては、組織の人員の規定はございません。

以上でございます。

議長（牧永 護君） ほかにについては後ほどでいいですか、鵜瀬議員。鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 一応今回質疑については、今回改正される附属機関の構成メンバーということで、今回は特に今担当課の課長が言われましたケーブルテレビと郷ノ浦堆肥センターにつきまして、運営委員会を設置されるということでしたし、それぞれ名称が変わるに当たって、再度、もう一度メンバーを、後ほどで結構ですので、資料として提出をいただきたい。

もう一つは、今回附属機関の構成、市長の附属機関につきましては、今回の改正によって51附属機関があって、それが54、教育委員会部局ですと9が8ということで、60強の附属機関があるわけですが、法律により定められた期間につきましては、随分これはその中では仕方ないと思うんですけども、市のいろんな計画を推進するに当たって、こういった附属機関を設置された場合、設置される時はいいんですけども、さらに活用していただかないと設置した意味がないので、今後もぜひ設置されるのはいいですが、活用していただくと。

そして、また附属機関の中に、市議会のほうから議員の要請も何件かあっております。以前、平成20年の議会活性化委員会の報告の中でも、やはり行政と議会の立場から、いろんな方面から、こういった附属機関に議員が入るのは好ましくないということで、内容についても要検討ということで、市長のほうにも御報告をさせていただいております。

今後、そういった中で今回構成については、何ら変わってないということは、その辺の構成も変わってないんだろうというふうに思ってますんで、再度また検討されて、十分本当に必要かどうか、ただし法律によって、議員が必要で設置しなければならないという部分については除きますけども、それ以外についてはなるべくというか、議員のほうを入れずに、そして入れない場合は、随分その会が開催された後に、所管なり議会のほうに報告をしていただくということを強く要望して、私の質問を終わります。

議長（牧永 護君） 次に、7番、今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 今回吉岐市生涯学習推進協議会の廃止ということで、議案第11号になっておりますが、この推進協議会の廃止の理由をお聞かせください。

議長（牧永 護君） 白石教育次長。

教育次長（白石 廣信君） 今西議員の御質問にお答えをいたします。

吉岐市生涯学習推進協議会の廃止でございますが、この組織につきましては、合併前に生涯学習協議会の設置しておいた町と、しておらなかった町がございましたが、合併協議の中で設置でこれまで来ております。これと類似した組織として社会教育委員会というのがございます。

社会教育委員会につきましては、社会教育法に基づいて設置されるものでございまして、生涯学習協議会につきましては、教育委員会の告示で設置しておるところでございます。この活動の内容等が非常に類似をしており、また役員、委員等も選出をさせていただいております委員の構成団体等がほとんど同じでございます。

そういったことから、今回社会教育委員会に一本化をするようなことで考えております。社会教育法の中で、生涯学習の振興に寄与するように努めなければならないと、そういった努力目標等も定めてありますので、今回整備をさせていただきたいというふうに考えております。

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 確かに社会教育の中でも、社会教育のほとんどが現在は生涯学習にかかっているというような感じがいたしておりました。生涯学習が行われて大分月日がたちますし、浸透してきたのかなという気配もいたしますが、今回特に社会教育の中で一緒にやっていくということで、社会教育のあり方を少し見直される予定があるのかどうか、そしてこの推進協議会の委員さんが何名いらしたのかお尋ねします。

議長（牧永 護君） 白石教育次長。

教育次長（白石 廣信君） まず、生涯学習については、これまで社会教育委員会でも積極的に取り組んでいただいておりますので、今後につきましてもあらゆる要望等に答えられるような、そういった活動を進めていきたいというふうに考えております。

それから、社会教育委員の委員数15名、生涯学習の委員数につきましても15名でございます。

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 社会教育のあり方も変えなければならない時期にきていると思いますので、あとは一般質問でお願いをいたします。終わります。

議長（牧永 護君） 続けます。以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。2番、呼子好議員。

議員（２番 呼子 好君） 通告しておりませんでした。郷ノ浦町の堆肥センターの関係でお尋ねしたいと思います。さきに石田町の堆肥センターがありますが、これと合併して沓崎市堆肥センターという、そういうことではできないのかと思ってありますが、特に使用料とか、そういう条件が違えば別でございますが、同じであればまとめたほうがいいんじゃないかというふうに思っておりますが、考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（牧永 護君） しばらくお待ちください。再開します。牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） ただいまの質問は運営委員会を別にそれぞれ設ける必要があるのかということの御質問かと思っております。状況は、石田町は合併前から堆肥センターをつくりまして、地区の委員さん方も地域の方の構成をいただいているところでございます。特にこの堆肥センターといいますのは、地元の方の御理解をいただいて、それぞれ運営をいたしておりますので、地域の実情もございまして、運営委員会を郷ノ浦並びに石田と、このように分けているところでございます。

また、料金につきましては、後もって出てまいりますけれども、統一をいたしているところでございます。

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（２番 呼子 好君） 内容はわかりますが、それぞれ地域で委員さんがおられますが、それぞれの地域から出てもらって１つにしたほうが私は効率かなというふうに思っておりますので、後もって御検討願いたいと思います。

以上です。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第１１号の質疑を終わります。

次に、議案第１２号沓崎市職員定数条例の一部改正についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。１１番、中村出征雄議員。

議員（１１番 中村出征雄君） お尋ねをいたします。沓崎市定数条例第２条に基づく職員定数は、通告では５６５名と書いておりましたが、６９０名の間違いでありますので、訂正をいたします。

現在の６９０名の定数のうちに、実際に現在今月末で在籍している職員の数は何人なのかお尋ねをいたします。

それから、議案説明ではたしか２３年度末に見直しをするというような御説明であったかと思っておりますが、将来の削減目標についてもわかっておればあわせてお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 11番、中村議員の御質問にお答えをいたします。

現在の職員定数でございますけれども、各事務部局ごとに定められておりまして、おっしゃるようにその合計は690人でございます。現在の実員、実数でございますけれども、3月1日現在で583でございます。

職員定数の見直しでございますけれども、現在第2次定員適正化計画の計画中でありまして、計画完了の平成23年度末をもって定数の見直しを行うということでございます。現在、当初計画も済みつつありますし、その結果を見て新たな定数どのくらいがいいかということの研究をして、定数を定めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 現在の計画で23年度末では何人の目標になっておるのかお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 現在の計画では、平成17年の4月1日に654人でありましたのを、100人を減じて554とする計画でございます。（発言する者あり）2月になるわけですが、557となるということでございまして、計画まであと二十数名というところがございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第12号の質疑を終わります。

次に、議案第13号吉岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。11番、中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 吉岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正であります。ブライダル推進制度を今回廃止をするようになっておりますが、廃止の経緯と、そして今後の推進方法、そしてこれまでの実績についてお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） ブライダル推進委員の廃止の理由でございます。

ブライダル推進事業の目的は、嫁不足の解消を図るため、主に未婚者の把握及び情報収集と未婚者に対する結婚相手の紹介及びあっせん活動を行うこととしておりまして、合併6年を迎えま

した今日まで地道に活動を行ってまいりました。

しかしながら、ブライダル推進委員の御努力のいかにもなく、成功に至ったケースは皆無という状況でございます。

また、独身男女の見合いイベントとしてやってまいりました吉岐いきウエディングにつきましても、合併前の第1回から第6回までのイベントで20組の成婚者がありましたものの、合併後の7回から10回までのイベントでは3組と極端に成婚者の実績が減少してまいりました。その原因といたしまして、昨今の晩婚化や非婚化という社会現象に加え、独身者に対して異性を紹介することは、個人情報も多く含むことから慎重に活動を行わなければならない、また相談者の積極性に欠けることなども影響し、推進委員の果たすべき役割と責任が精神的負担にもなっているなど、推進委員の方から結婚推進活動が難しくなってきたとの御意見を多くいただきました。

また、結婚をめぐるトラブル等の危険性など、行政のかかわり方もより難しくなっております。

以上のような理由から、ブライダル推進事業は平成22年度から廃止とし、これからの結婚推進活動といたしましては、出会いの場の創出を目的としたふれあい交流イベントに絞り込み、これまで行政主催から民間主催のイベントへ助成を行う応援事業を積極的に展開していくこととしております。

御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長（牧永 護君） 次に、7番、今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 今回交通指導員の諸行事に対する勤務の見直しに伴い報酬を改められておりますが、こういった事業が見直されたのか、その内訳をお教えてください。

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 7番議員の御質問にお答えをいたします。

吉岐市の交通指導員につきましては、吉岐市の交通指導員運営規則によりまして、毎月1日と20日の交通安全日及び春、秋の全国交通安全運動期間中並びに夏、あるいは年末の交通安全県民運動期間中に執務をお願いして、指導を行っておるわけでございます。加えて、平成20年度までは各種行事に対して執務を行ってきたわけでございます。

しかしながら、合併してからでございますけれども、市内の各種行事への執務要請の増加、それから、長時間にわたる拘束、さらに指導員の高齢化、それから、人員の減少、後継者不足など、交通指導員を取り巻く環境が急激に変化をしておるわけでございまして、年々これらの行事への対応に非常に苦慮している状況が続いておるわけでございます。

そこで、各交通指導員の皆さんに、例年行っている行事についてのアンケートを実施をいたしまして、その結果を代表者会で4町の均衡を図りながら協議をして、結果といたしまして、関係者などで対応できる行事、それから、営利を目的とした行事、それから、今まで執務をして余り

交通指導員を必要と感じなかった行事、あるいは祭事、お祭りです。祭事に関する行事などに該当する20行事についての執務を廃止して、現在は14行事に縮小して執務をし、指導に当たっているという状況でございます。

廃止した20行事でございますけれども、その一部を申し上げますけれども、宗教行事に近いものであるとか、経済団体の行事であるとかということ、あるいはカラオケの行事であるとか、そういうものにつきまして、20行事を廃止させていただいておることでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 大体わかりました。1日と20日とそれぞれ4回の交通安全期間中、これはもちろん当然のことで、各事業に対する見直しが行われたということですね。

1つお尋ねしますが、各事業をするときに一番必要とされるのは、多分ホール関係、文化ホールとか、ここのホールですね。この出入り口の要請が多かったんじゃないかと思うんですが、実際これは非常に必要とするんですね、私たちがやってみても。そういう宗教とか、経済団体関係とか、カラオケ関係とか、そういうのを除いて一般的な大会のときの要請はできるということですか。

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 執務を継続する行事といたしまして、14の行事ということにいたしております。壱岐市全体にかかる分でございますけれども、サイクルフェスティバル、夜空の祭典、それから、新春マラソン、壱岐一周駅伝大会、それから、郷ノ浦地区の行事であります郷ノ浦の体育大会、郷ノ浦広場、郷ノ浦の駅伝大会、勝本であります勝本の一週駅伝、芦辺であります芦辺の体育祭、それから、壱岐市全体であります戦没者の慰霊祭、芦辺の駅伝大会、それから、石田ですと石田の運動会、夏祭り大会、綱引き大会、この14の行事ということで整理をさせていただいております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） わかりました。そしたら各種団体当たりの大会とか、そういう事業をするときは、自分たちでやらなければならないというふうにするということですね。はい、わかりました。終わります。

議長（牧永 護君） 次に、14番、榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 通告をしておりましたけども、1番、2番は先ほど同僚議員が質問いたしましたので割愛します。

3番目の石田の印通寺共同店舗運営委員会の廃止をされたわけをお願いしたいと思いますし、

先ほどの交通指導員の関係につきましては、私はやっと本当の交通指導員の勤務の状態に戻りつつなると思っておりますので、感謝をしております。その石田の分だけお願いいたします。

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 石田印通寺共同店舗運営委員会につきましては、現在は壱岐市商工会印通寺共同店舗運営委員会に名称が変更され、同施設の委託先である壱岐市商工会内部に設置されております。

費用弁償につきましても、商工会より支給されており、当市から費用弁償が発生しないため、壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例から、今回削除いたしましたものでございます。

以上です。

議員（14番 榊原 伸君） わかりました。

議長（牧永 護君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第13号の質疑を終わります。

次に、議案第14号壱岐市嘱託職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第15号壱岐市三島航路事業条例の制定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第16号壱岐市文化ホール条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 通告はいたしておりませんでした、1つだけ質問いたします。

今回郷土資料館の閉館に伴い、前あった郷土館を106A、106Bの会議室とするということだと思いますが、この閉館に伴い、その郷土館の跡をどのように使用するか、検討委員会または審議会等を立ち上げて、市民の意見も聞いてほしいとの要望が10月5日に教育長に4名の方からの要望の話し合いがあったと聞いておりますが、それに対して審議会または検討委員会などを立ち上げられなかった理由をお聞かせください。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

教育長（須藤 正人君） 今西議員にお答えをいたします。

最終的な目標といたしまして、市民の皆さんに公平な使い方をしたいというのが我々の考えでございました。それで、市民の皆様には公平な使い方をするには、各部屋の使用ということに行き当たった次第でございます。部屋の申し込みによる使用ということで、市民の皆様には公平な機会を与えたいということで、結論を出した次第でございます。

そして、その間の市民の皆様の御意見を聞く会の立ち上げ等は、市民の皆様の公平ということを考えまして、設立はいたしておりません。

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 確かに公平に使うということは、貸し館とすればだれでもお金を出せば借りられるということで、公平といえば公平だと思うんですが、いろんな使い方を考えてほしいという市民の4名からの要望はどうなるわけですか、全くその方向は考えられないと、市民の意見を聞く必要はないととられたわけですか。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

教育長（須藤 正人君） 問題になっております部屋の条件等々を考えまして、市民の皆様の御意見をお聞きするという公の機会を持たなかったことはいかがであったかと今思っておりますけれども、市民の皆様の大体の気持ちというものはつかんでおりました。つかんでおりましたということは、不遜だといわれるかもわかりませんが、そのつかんでおりました希望を実現するには、あらゆる面での条件的なネックがあったと思っております。

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） その希望はつかんでいたとおっしゃいますけど、どういう形でつかまれていたのかがちょっとはっきりしないんですが、一応そういう要請があって話し合いをなさされてるんですから、立ち上げられればよかったんじゃないですか、そうすれば公平に皆さんの意見を聞くことができたんじゃないんですか。その中で価値観がわかったとなれば、それは価値観でいいことだと思いますが、一応そういう要請があったことに対して、どういう方向性も示さなかったということに、非常に不信感があるんですが。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

教育長（須藤 正人君） あの部屋に対しての具体的な要望といたしますのは、まず図書館にしていってほしいというようなこともございました。そして、別棟に現在あります小金丸記念館との併用ということもございました。それと1番大きな問題といたしましては、子供センターというようなこともあったわけでございます。いろいろの要望をそれぞれその場で話し合いをいたしまして、1つ1つクリアをしていったと思っておりますけれども、議員が言われますように公の機会としての市民の皆様とのお話の機会は設けておりませんでした。

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員、申し合わせの3回を過ぎておりますけども……

議員（7番 今西 菊乃君） 済みません。終わります、これで終わりますので……

議長（牧永 護君） 1回発言を許します。

議員（7番 今西 菊乃君） 確かにいろんな要望があったと思います。私にも要望が何件かございました。貸し館という要望もありましたし、子供センターとか、図書館とか、そういう要望も私にも伝えてくれないかということはございました。

しかし、郷土館が閉館されることを市民はそれほど周知していたわけじゃないと思うんです。あそこを本当に使われてる方、興味のある方は御存じだったかも知れませんが、市民の中にはそのことすら知らない人が大半じゃなかったかと思います。

そういう中で、やはり大きく変わるわけですから、そういうときは今後やっぱり検討委員会とか、審議会とか、短期間のものでいいんですから、市民の意見を聞く機会、要望を聞く機会というものをつくっていただきたい。これが、そうしないと市民は何にも知らないうちに、行政の中だけで決まってしまった。私たちもこういう考えがあったのに、こういう使い方をしたかったのという意見を後で聞いても、どうすることもできないんです。

だから、今後こういう大きな改革をなされるときは、せめてそういう市民の意見があることを踏まえて、審議会等を立ち上げていただきますようお願いをいたしまして質問を終わります。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第17号壱岐市文化財展示施設条例の制定についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。11番、中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） お尋ねをいたしたいと思いますが、今回4つの文化財展示施設を統合されて、条例の制定がなされております。第6条の文化施設の利用時間及び休館日についてであります。それぞれ毎週水曜日、あるいは毎週月曜日、それと年末年始が休館となっております。松永記念館の利用時間については、現在では火曜日にあっては正午までとなっております。この条例制定によりますと週のうちの6日間、火曜日も当然午後5時まで利用時間となるのかお尋ねをしたいと思います。

それから、その関連であります。平成21年度予算で松永記念館の展示電車の修復工事が現在行われているようではありますが、予定どおり3月末に完成するかどうか、あわせてお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 白石教育次長。

教育次長（白石 廣信君） 中村議員の御質問にお答えをいたします。

今回の改正によりまして、松永記念館におきまして火曜日午後5時までの開館ということになります。

また、電車の修復工事でございますけども、今年度の予算で実施しておるものが、全面と右側の側面でございます、これは3月いっぱいまでに終わる予定でございますが、これまでの修理の過程であるとか、状況、そういったものを検討を加えまして、今後どうするか、残りの分をどうするか検討していきたいと思っております。

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） それでは火曜日も5時までということですが、当然現在管理の委託をされておるのか、賃金で払っておられるのか私もよくわかりませんが、当然半日間ふえるわけですから、もし委託であれば委託料が増額するというところで理解していいのかどうか、それがまず第1点目。

それから、展示電車については全面と側面だけ3月中に完成ということですが、あとの裏面については今後どのように考えておられるのか、以上2点についてお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 白石教育次長。

教育次長（白石 廣信君） 半日分の勤務時間の延長に伴うものにつきましては、現在の委託料については、委託をしておるわけですけども、その分については据え置きまして、半日分については文化財課あるいは改善センター等との連携で対処していきたいというふうに考えております。

それから、電車の修復につきましては、予想以上に傷みが激しいということで、今回の修理につきましても鉄板の補修とFRPと両方でやったところがございます。この辺につきまして、また裏のほうになりますと、工事もかなりやりにくいということで、この辺をどういった方法でやればいいのかちょっとかなり検討をしなければいけないというような状況でございますので、ちょっと時間をいただきたいというふうに思っています。

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） わかりました。特に展示電車の裏面については、やはりできるだけ早い機会にせんと、さびがひどくなって修復もできないようになると思いますので、ぜひ今後修理するような方法で、ぜひ検討していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（牧永 護君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。3番、音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 通告をいたしておりませんが、松永記念館の電車修復に関して、再度お尋ねをいたします。当初260万円の予定で、昨年6月に補正予算を上げていただいたと考えております。当初は電車の費用のみで260万円必要であるという見積もりではなか

ったかと思います。しかし、エアコンの修理も含めて260万円の予算措置しかなされておられないわけですから。そして当然全部改修するには、それでは予算措置が十分ではないということは周知の事実であつたらうと思うわけですから。そうして、今回3月、いわゆる22年度の当初予算には計上されておられない。何ともしがたい自体であるなどと思うわけですから。表だけ修理をして、裏は修理をしない。こういうことがあっていいのかなと思うわけですから。1日も早く一支部博物館が開館をし、そして交流人口の拡大を図る。その上でも松永公の功績をたたえ、きちんと1日も早く修復する必要があると考えます。

ですから、22年度の予算措置は補正で対応されようとしておられるのか、当初予算には載っていませんが、どのように取り組まれるのか、その見解をお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 白石教育次長。

教育次長（白石 廣信君） 21年度では、補正予算で修復についての予算を計上したわけですが、この修復作業に当たって、22年度の予算編成までに工事自体が、修復工事が完成しなかったことでもございまして、その見積金額であるとか、その辺の確定がちょっと難しかったということで、当初予算には計上してありません。

今後、検討はさせていただきたいと思ひます。

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 緊急性を重んじて、平成21年度は、普通補正予算は上げるべきでない6月に、あえて市長の英断で上げられたと、私は認識をいたしております。理由になりませんよ、6月にあれして発注をかけたのはいつですか、私は何回請求しましたか、早く予算を執行すべきではないですかと、シーズンに間に合わせて。大枠の見積もりは出ておつたわけですから、それを恐らく発注されたのは12月過ぎではないですか、理由にならないと思ひます。せっかくそこまで緊急性をあれして、予算措置をしておられるのに、予算の執行がそういう状態ですから、22年度に事業が円滑にできない、その一因ではありませんか。

その見解を伺いたしたいと思ひます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 議員おっしゃるように、これは平成21年度まで待つたということが大体間違つておつたわけですから。本当に21年度、22年度で緊急性をいう問題じゃなかつたわけですから。

ですから、確かに現場の発注がおくれたと、これについては素直に認めたいと思ひます。

ただ、実際修理をしてみまして、一体幾らかかるのかと、見当もつかんような今状態なんです。ですから、現場としても、今回幾ら要求していいかわからんと。ですから、どこまで修理するのか、その辺を決めた上で予算を要求したいという現場の声でございまして、私もそれを容認した

わけでございます。

したがいまして、本来当初予算で計上すべきでございますけれども、そういう事情がありますので、どこまで修理するのか、それこそ一けた上を出さんとできない状態なんです。ですから、FRPで対応できるのか、鉄板じゃないといかんのか、溶接しても鉄板が落ちるような状態だそうでございます。その辺をぜひ御理解いただいて、御容赦いただきたいと思っております。

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 市長の答弁を信じたいと考えております。

ただ1つだけ要望があります。6月に予算措置して12月に入札をすると、そういうあれじゃなく、緊急にやっぱりできるものは、早期に対応をしていただきたいということをお願いを申し上げます。終わります。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第17号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時10分とします。

午前11時01分休憩

.....  
午前11時10分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案質疑を続けます。

次に、議案第18号壱岐市地域福祉活動拠点施設条例の制定についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。11番、中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 2点ほどお尋ねしたいと思いますが、今回それぞれの4地区の社協の施設をまとめて条例制定をされております。特に別表の6条関係で、現在石田町の総合福祉センターでは、一般浴室については多分2年ぐらい前に100円だったのを200円に値上げしたばかりではないかと思えます。いろいろお話聞きますと、今利用されておられる方はほとんどが低所得の方がほとんどであるということを知っております。そういったことで、指定管理者が必要と認めれば、第9条の3に基づいて、当分の間一緒にすることも大事と思えますが、当分の間据え置くことが可能かどうかについて、まずお尋ねをいたします。

それから、同じく6条関係の別表の注意のところ、営利を目的として利用する場合は10割以上加算するとなっておりますが、これの上限はないのかどうか、指定管理者の考え方で10倍でも、もちろん10割以上ですが、3倍でも5倍でもいいのか、その上限があるのかないのかについても、その解釈について、以上2点お尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

市民生活担当理事（山内 達君） 中村議員の御質問にお答えをいたします。

第9条の3項は、指定管理者は市長があらかじめ定めた基準に従い、利用料金を減額し、または免除することができるとなっております。市長が定めた基準は第6条の第2項で、市長は特別な理由があると認めるときは使用料を減額し、または免除することができるとなっております。市が主催する行事、それから、学校が教育目的のために使用する場合、そして社会教育関係団体等が社会教育活動のために直接使用する場合、それから、福祉団体等が福祉活動のため直接使用する場合などがございます。今回の御質問事項については、減額及び免除規定に該当しないと考えておるところでございます。

それから、別表第6条関係でございますけれども、中村議員も御承知だと思いますけれども、これらの施設は福祉事業や健康づくりを主目的として整備した施設でございます。しかし、島内または島外から営利目的の利用申し込みを受ける場合がございますので、注意書きの2番目に営利を目的として利用する場合は10割以上加算するとしておりますが、島外からの申し込みについて、不足の事態を想定する必要もあると考えての規定でございます。現在まで徴収状況は使用料の10割増で料金をいただいております。今後もこの10割という基本は変わらないと考えております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 大体理解はしました。入浴料金については4地区とも200円で願いたいということで理解をいたしました。

それから、特別な営利の場合には、10割以上というんですが、10割プラスで貸し付けておるといいますか、それ以上ちゅうのは、先ほど申しあげました上限はないということですか、再度お尋ねします。

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

市民生活担当理事（山内 達君） 先ほど申しあげたかも知れませんが、10割以上で、現在営利目的で利用されてる場合が年間10件あるかないかという状況でございます。

それから、島外からの申し込みの場合は、電話での申し込みが多いということで、どういった方がこの施設を利用されるか実際来られてみないとわからないということがございまして、もし施設として利用するのが許可しにくいような業者が来られたときに、それを適用したいということで、以上という文言を設けております。

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（１１番 中村出征雄君） わかりました。管理者の責任で柔軟に対応していいということで理解をいたしまして、質問を終わります。

議長（牧永 護君） 市民生活担当理事、質問は２００円でよかとかというような質問だったと、それでいいですか。

市民生活担当理事（山内 達君） これは条例の中でうたってると思いますけど、はい。

議長（牧永 護君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第１８号の質疑を終わります。

次に、議案第１９号壱岐市国民健康保険出産費貸付基金条例の廃止についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第２０号壱岐市ペット霊園条例の制定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第２１号壱岐市農業機械銀行条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第２２号壱岐市死亡獣畜取扱場条例の一部改正についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。１３番、中田恭一議員。

議員（１３番 中田 恭一君） 質問したいと思いますが、これについては先ほど見ておりましたら一般質問のほうで同僚議員もやられると思いますが、大まかなところだけ質問していきたいと思います。

まず、現在使用しておる埋葬施設、埋めるところの施設を今後も使用していくのかどうか、全面廃止に向けてやるのかどうかということで質問したいと思いますし、もし今後もそれを使用していくのであれば、現在のところのある程度の整備をしていかなと、もう満杯状態でもありますし、私この前ちょっと芦辺のほうの埋葬場にちょっと加勢を頼まれて一緒に行きましたが、砂で覆っているために犬が掘りやすいんです。行ったらその辺犬があさったところごろごろで、入った瞬間山犬が親子で十何頭、２０頭近くその周りにずっとたむろしているわけです。僕も最初

1人で行ったときは、ちょっと足がとまりまして、仲間が来るのをずっと待った状態でした。かなりちょっと恐い状態でしたので、もし今後とも利用するのであれば埋葬の仕方などをちょっと検討していかんと、山犬の繁殖地帯になって、強いてはもしこれを急遽利用しないようになれば、その山犬たちのえさがなくなり、えさがなくなれば表へ出てくるし、生肉を食べた犬は危ないと聞いておりますので、子供たちがおるとき危険じゃないかなと非常に心配をしております。

それともう1点は、一時預かりは多分すべて委託をされると思いますが、集金業務なんかもすべて委託をするという形とるわけですか、その辺お尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） 中田議員の質問にお答えをいたします。

現在の埋却施設をどうするのかと、今後も使用するのかということの質問でございます。現在建設中の一時保管処理施設が、現段階で6月いっぱい工期がかかるようになっております。この施設が完成すれば、埋却施設は全面廃止と、閉鎖ということで考えております。

また、次に野犬の処理ということで、御質問でございますが、埋却施設の周辺には議員御指摘のように野犬の出没が見られるということでございます。また、先ほどお話のように覆土というのを砂でやってるということで、非常に犬が掘りやすいという状況にあるかと思っております。この砂につきましては、1メートル以上覆土をするということをお願いをいたしておりますけれども、やはり重機を持っていけない手堀の場合は、覆土が若干少ない場合もございます。そういったところで野犬が集まっているという状況かと思っております。

これは閉鎖に向けていきますので、今後野犬の出没ということはなくなると思っておりますし、再度この施設につきましては、閉鎖をする前に覆土を十分にまたしたいと、このように考えております。

次に、集金の一時預かりということでの御質問でございますが、本施設は農協、また和牛部会等からの要請によりまして、この施設を建設の運びとなったところでございます。施設管理運営につきましても、農協のほうに指定管理者制度をお願いをするようにいたしておりますので、市の集金というものは発生をいたしません。

また、運営経費につきましては、畜産農家の補助負担という、また当事者負担という考えで進めております。これにつきましても、3月の16日に和牛部会長会を行いまして、これは以前にも会議をし、その状況等は説明をしておりますけれども、最終的なものが3月16日の会議で決定すると思っております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） わかりました。6月過ぎて皆さんに周知ができれば廃止をするという方向だと思いますので、いいと思いますが、野犬の問題です。出沒じゃないんです、そこに定住してるんです、野犬が。出沒じゃなくて、人間ならいいんですけど、定住してしもうて、そこにえさを求めてきておるわけですから、もし廃止する場合は野犬の処理もちょっとどうかして考えていかんと、かなりの数でした、正直いうて15から20ぐらい、親子でおりましたもんね。本当えさがなくなればどっかに行くんです、ああいう野生の動物というのは。ですから、その辺だけはちょっと近隣の人に迷惑をかけるので、ぜひとも野犬対策だけは閉鎖する時点で、覆土もちゃんとすればあとは大丈夫と思いますが、この野犬対策は非常に怖いと思っておりますので、ぜひその処分だけはよろしく願いをして、私の質問を終わります。

議長（牧永 護君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第22号の質疑を終わります。

次に、議案第23号壱岐市堆肥センター条例の制定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

しばらくお待ちください。再開します。

23号についての質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第24号壱岐市火災予防条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第25号壱岐市公の施設の指定管理者の指定についてから、議案第29号公の施設の指定管理者の指定についてまで5件を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第25号から議案第29号についての質疑を終わります。

次に、議案第30号市道路線の廃止についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第31号市道路線の認定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第32号平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）の質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。12番、鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今回一般会計補正予算の中で、地域活性化経済危機対策臨時交付金についてお尋ねをいたします。今回の補正により資料2によりますと、地域活性化経済危機対策臨時交付金が約1億円強の減額となっております。説明によりますと、入札執行による減額と書かれております。本来この交付金については、地球温暖化対策、少子高齢化の対応、安全安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じたきめ細かな事業を積極的に実施し、特にこれまでできなかった余り規制のない行政にとって使いやすい交付金と思っております。

それで単独事業等々の経費に使われているかと思いますが、この1億円強の入札執行残の理由、内訳、そして今回は通告に書いておりますけども、入札執行残ということで、入札の方法を、一般競争入札であるのか、指名競争入札で、しかも最低価格の設定をしていたのか、また今回の交付金の意図からすれば、壱岐市内の経済の活性化ということで使われるべきだと思います。そうした意味からも地元の交付金に占める全体の落札率といいますが、どれくらい占めるのか、その点をあわせてお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 浦財政課長。

財政課長（浦 哲郎君） 12番、鵜瀬議員様の御質問にお答えをいたします。

まず最初に、入札の方法等についてお答えを申し上げます。入札の方法等については、特段の国のほうからの通知等は参っておりません。御承知のように交付金事業は国の交付金であります。その関係で補助金適正化法に沿って執行をなさねばなりません。また、同様に国の会計検査対象事業でもございます。壱岐市といたしましては、財務規則に沿って工事等の入札は指名競争入札で行っております。また、最低制限価格等についても、工事等については設けております。

地域活性化経済対策臨時交付金の減額についてでございます。予算書の13ページ歳入、14款国庫支出金2項国庫補助金7目で総務費国庫補助金、地域活性化経済危機対策臨時交付金の減額261万5,000円は、当初内報額が7億2,251万7,000円に対して7億1,990万2,000円の通知がありました。この減額は入札執行等によるものではなく、国の算定によるものでございます。

資料2の3月補正予算の概要の主要事業で、地域活性化経済危機対策事業として、2ページの2款総務費1項総務管理費5目の財産管理費で、市駐車場等舗装補修工事ほか事業費で704万1,000円を減額補正をいたしております。そのほか7件についても減額分の記載をいたしております。主要事業の起債の事業費総額で9,700万円ほどが減になっております。この減の

減額の原因は入札による事業費残額を減額補正をいたしております。この8事業にかかる地域活性化経済危機臨時交付金を充当いたしております。補助残の充当分、あるいは単独分について充当いたして、その分が入札執行等により残になった財源充当の減額、失礼しました。経済危機臨時交付金の減額が4,167万4,000円ほどあります。この減額の分の財源につきましては、県営の道路整備事業等の負担金等の財源の充当に補正をさしていただいております。

まず、経済危機臨時交付金事業は、昨年7月の臨時議会におきまして経済危機対策事業の補正予算(第3号)で提出をいたしました。歳入で臨時交付金として7億2,251万7,000円を受け入れて、交付金の事業の充当率といたしまして88.3%で補正予算を提出させていただきました。経済危機対策事業の予算はそれぞれの款項ごとに目的別に予算を計上し、入札における執行残もある程度、一定の残が残るということで一定予測をし、充当率等では余裕を持った予算をさしていただき、地域活性化経済危機対策臨時交付金を全額交付を受けるということでの予算計上し、精算においても交付金を返還いたさないように単独の一般財源を充てておりました。

資料2の経済危機対策事業費で8事業にかかる交付金の減額、先ほど申しました4,167万円ほどございますが、この分については充当率を引き上げることによって、交付全額を受け取ることができますが、経済危機対策事業が、全事業がまだ完成に至っておりません。また、繰越明許費で地域活性化経済危機対策費を1億1,100万円ほどを翌年度に繰り越しをいたすことを御提案申し上げております。今後の予算執行で事業費の確定等を考慮して、県営事業の道路整備事業、負担金事業にも交付金事業として取り扱うことで財源の充当をいたしております。

このことについて、私の議案提案説明における説明不足により、資料を参照されて入札執行による交付金の減額と思える内容であったことを深くおわび申し上げます。

なお、経済危機対策事業についての地元と島外との事業費の入札等の状況でございますが、島外関係がおおむね25%程度でございます。全部まだ入札は終わっておりませんが、おおむね島外関係の分の入札等が終わっておりますので、おおむね25%でございます。

以上でございます。

議長(牧永 護君) 鵜瀬和博議員。

議員(12番 鵜瀬 和博君) かねてより市長も言われてます、できる限り地元の企業に入札できる仕事は地元でしていただきたい。特殊事業については、やむを得ず島外での指名入札ということになります。極力こういった交付金も今、国のほうも前政権のときもされましたし、今回も22年度予算で地域活性化きめ細かな臨時交付金もあります。これについては極力地元が指名される率がかなり上がるようお願いしたいと思います。

それで、22年度の予算になりますが、これについてはどのように考えられてるのか。いいですか、それはまた22年度のとき わかりました。そしたらきめ細かな臨時交付金につきまし

ても、随時地元事業者の育成を兼ねて、なるべく地元の方を指名入札していただきたいということで、私の質問を終わります。

議長（牧永 護君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。6番、町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 予算委員会でもよかったとですけど、21ページの職員手当の時間外勤務で今回600万円を計上されてますけども、説明では災害関連業務がふえたためということだったんですが、腑に落ちなくて、災害関連業務ちゅうんだったら多分7月の集中豪雨のときの時間外勤務時間がふえたからということだろうと思うんですけども、それだったらこの時期に時間外勤務手当が600万円も計上されること自体がおかしいんじゃないかと思うんですけども、600万円の根拠をちょっと言ってもらえますか。

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 6番、町田議員の御質問でございます。時間外勤務手当の件でございます。災害の分ということで今回補正をお願いいたしております。これは農林課の災害の分が200万円、それから、建設課の分が380万円ほかでございますして、計600万円ぐらいの災害に要した経費を今回補正をしようということでございます。

災害分は別に取りきって執行しておるわけございまして、本来の業務分からうちから出しておったので、この分が不足になるから補正をお願いしておるわけでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） そのこのところもうちょっと詳しく説明してもらえませんか。要するに時間外手当ちゅうのは、これは大体予算ちゅうのは、予算が通らないと執行もちろできないわけですから、とりあえず2月までは払ってるわけです、当然時間外手当として。本年度計上されてる時間外手当が全部で、一般会計で4,191万円です、ことしです。3月のこの時期になって600万円がぽつんと出てくるというのが不思議な気がするんですが、災害だったら12月に補正とか、9月に補正とか、それだったらまだわかります、7月に災害が非常に多くて、当初決めておった予算、時間外手当よりも非常に多くなったと、それだったらわかるんですが、この3月のこの時期に時間外勤務手当が急に600万円も出されるということ自体が非常に不可思議でしようがないんですが、課長もう1回説明してもらえませんか、詳しく。

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 御説明をいたします。おっしゃりますように、一般会計の時間外勤務手当につきましては、毎年減少はしてきておるわけございまして、600万円につきましては、本来一般の業務分から出しておった、その結果として年末に時間外した分を支出することが

できなくなりそうだということで、今回補正をお願いしておるわけでございます。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 要するに一般業務分ちゅうから、最初に決めておった予算の中で本来やるんだけれども、今回は災害が多くて、7月にももちろん集中豪雨がありましたし、職員の人たちが時間外に勤務されてるのはわかります。だから、でも2月までは払っておられるわけでしょう、今までの予算の中で、だからなぜ3月だけで600万円もかかるのかと、後でもう一回説明できんかったら、予算委員会でまた聞きますけども、非常に納得できないんです。

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 本来の業務分から災害分を執行したということで、本来の業務分が不足するから、今回補正をお願いしたということでございます。災害と申し上げておりますけれども、災害のそのときの経費ということではなくて、事後の農林あるいは建設の災害復旧の復旧にかかる事務、この分がその大層を占めておりまして、災害があったときの分ということではございませんので御理解をいただきたいと思います。

議長（牧永 護君） もう1回だけ認めます。

議員（6番 町田 正一君） 本来業務分と言われる、課長が本来業務分と言われる分は、基本的には毎年、本年度も予算計上されてる4,191万円の時間外手当は想定されて、多分今年度はこのくらい要るだろうということでやられてる分が、本来業務分といわれる分なんです。それプラス、今回は要するに例年の本来業務分以上に、要するに災害がひどかったから、時間外手当がふえたというんでしょう、この600万円は。それだったら、ところが時間外勤務手当なんですから、毎月毎月予算の範囲内で、職員にはちゃんと時間外勤務手当として出されておるわけやから、2月までの分については時間外勤務手当は全部支給されておるはずなんです。そうでしょう、2月までについては、もう皆さん2月の給料をもらっておるわけですから。今までの時間外勤務手当を、7月の時間外勤務手当を3月に出すとかということはありません。だから、2月までの分については、全部精算が終わってるはずなんです。

ところが本来予算計上しとる分以上に、本来業務分以上が食い込んで出てきたから600万円足らんかったということでしょう。要するに600万円災害の分にかかった分が、それだったらなぜ9月とか12月にしせないのかと僕はいつてんです。なぜ3月のこの時期に急になって、時間外勤務手当600万円という形になるとですかという、わかりますか質問の意味が。

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 答弁が悪いようでございまして、まことに申しわけございません。

時間外の予算自体を毎年圧縮をしてきておるわけでございます。その予算で、当初の一般分でもやり繰りをしたいということで、各所管にも勤務の割り振り、振りかえなどをお願いをしてきて

おります。その結果として、2月分はまだ支払いをいたしておりませんが、2月分、3月分を今後支払いをする必要があると、その原資が不足するから補正をお願いいたしておるということでございます。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第32号の質疑を終わります。

次に、議案第33号平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第34号平成21年度壱岐市老人保健特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第35号平成21年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第36号平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第7号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第37号平成21年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第5号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第38号平成21年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第39号平成21年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第40号平成21年度壱岐市病院事業会計補正予算（第4号）の質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第41号平成21年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を13時とします。

午前11時48分休憩

午後1時00分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

次に、議案第42号平成22年度壱岐市一般会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。17番、瀬戸口和幸議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 該当するのは、9款の学校教育費の中学校ですが、予算書のページでは190ページぐらいだと思うんですが、私ちょっと細部を探し出しきりませんでしたので、主要事業の11ページを見ながら質問をいたします。

中学校の学校管理費の中学校規模適正化事業540万1,000円が計上されております。この事業内容の概要によりますと中学校規模適正化統廃合準備、それから、学校交流事業となっておりますが、これのできるだけ細部のどういうのを考えておられるかを説明願いたいと思います。

もう一つは、これに関連しまして、各学校に教育振興基金とかあると思いますが、資料によりますと11年度末で1,336万9,000円あることになっておりますが、各校別にこの教育振興基金がどのくらいあるのかというのをお示し願いたいと思います。

以上です。

議長（牧永 護君） 白石教育次長。

教育次長（白石 廣信君） 瀬戸口議員の御質問にお答えします。

まず、中学校規模適正化事業の540万1,000円でございますが、この内訳といたしましては、学校の統廃合の準備等を進めます準備委員、それから、専門部会、これらの委員の皆様方

の報奨費269万1,000円があります。それから、需用費の中で廃校の予定の学校等の書類等の保存等の関係で、書類の保存箱等を準備するようにいたしております。それから、役務費の中で庁舎内の機械器具の廃棄であるとか、リサイクルをやるとか、そういったものの整理の費用を21万円、それと交流事業の関係、船車借り上げ料になってきますけども、この関係で200万円を計上いたしております。特に交流事業につきましては、統廃合間の学校におきます学習であるとか、クラブ活動、そういったものの交流を行うことによりまして、統合時のスムーズな移行に期したいというふうな考えでございます。

それから、基金でございますが、教育振興基金として学校ごとということでございますが、まず中学校でございますが、渡良中学校が31万7,556円、初山中学校が34万636円、それから、中学校の計が65万8,000円程度になります。

それから、小学校でございますが、渡良小学校251万円、初山小学校97万6,000円、三島小学校15万6,000円、沼津小学校968万円、小学校の計で1,332万4,000円ということになってきます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 瀬戸口和幸議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 今540万円の使用内訳を説明していただいたんですが、ほとんどが報奨費ですか、半分以上。そのほかあと大きなものとしては各校間の交流に200万円ということなんですが、あとこれについてそれぞれ各校で閉校とか、式典とかやと思うんですが、そのようなたぐいのものについての支出は全然考えておられないわけですか。

それから、各学校では閉校に伴うんで、中学校10校あるうちの、石田中学校は別にしまして、勝本、田河、武生水はその場所に残るんですが、そのほかの6校については、いわゆる、言葉は悪いかもしれんけど廃校になるわけです。それに基づいて各それぞれの学校では廃校に伴ういろんなイベント的なものやりたいというのがあるかと思うんですが、それについての支援とか援助等は考えておられないのかということです。

それと、それから、教育振興基金それぞれ各校説明していただいたんですが、これについて後ちょっと細部の資料をお願いします。

それとあとこれは振興基金それぞれ説明していただいたように各校にあるわけなんですが、統廃合後にはその資金はどのように措置されようと考えておられるのかということをお聞きいたします。

議長（牧永 護君） 白石教育次長。

教育次長（白石 廣信君） 中学校の統廃合に関しましては、現在準備委員会、専門部会それぞれで協議をさせていただいておるところでございます。そうした中で閉校式をどのようにやるのか

といった、そういったことについても、まずその専門部会等で現在協議をしていただいておりますし、閉校式自体は10校すべての学校で一応閉校式をして、そして新たな学校としてのスタートを切りたいというふうに考えております。

したがいまして、閉校式をどういった形式でやるのか、そういったものが決定した時点で、10校すべてが統一した形の閉校式につきましては、市のほうで取り組んでいきたいと考えております。

そのほかに、特に廃校になる学校等については、やはりこれまでのいろんな思いがありまして、特別に自分たち、それ以外に取り組みをしたいといった、そういった要望とか、計画等があるようなところがございます。そういったものについては、市の統一した予算ではなくて、学校ごとにそれぞれに捻出をさせていただいての実施になるかというふうに考えております。

先ほど、最終的に閉校する学校の基金はどうするのかということでございますが、基金については学校でそれぞれに基金の管理というのはやっていただいておりますので、その辺での計画をどういった形で使うのか計画をしていただきまして、例えば閉校式の独自の取り組み等に充てるとか、そういったことは可能ではないかというふうなことで考えております。

議長（牧永 護君） 瀬戸口和幸議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 今次長の説明では、それぞれ10校それぞれに閉校式は考えるということで、これについては統一して考えるということなんですが、今次長が触れましたように、各校それぞれ、先ほども申し上げましたように、10校それぞれ違うわけです。石田の場合は全然統廃合には直接は関係ないということになるんです。あと武生水、勝本、田河については一応その場所があるわけですからいいんですが、残りの6校については廃校になるということになるので、それぞれやっぱり思いといいますか、地域の皆さんそれぞれ保護者にしろ、子供たちにしろ、思いが違うわけです。それなりのやはりイベント的なものの計画や企画があると思うんです。そういうことを考えまして、それぞれ一律じゃなくて、学校独自のそれぞれの思いがありますので、それなりの何をぜひ考慮していただきたいと思います。それについては教育長どうお考えかお聞きしたいと思います。

それから、それに関連しまして、教育振興基金も統廃合になれば独自で持っておった基金が、それを持っていくのもということもありますので、その面に使う、全部使えるような取り計らいをして考えていただきたいと思います。

そういうことで、教育長よろしくお願いします。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

教育長（須藤 正人君） 瀬戸口議員にお答えをいたします。

中学校の統廃合に関連いたします閉校式につきましては、市内同じ統一した式典を実施させて

いただきたいと思っております。このことは次長が申し上げましたように、ただいま専門部会で検討中でございます。

そして1番問題であります各学校、地域の思い出の式典を市が補助すべきであろうというのが瀬戸口議員さんの御趣旨ではございますけれども、この点につきましてはそれぞれの学校、地域での要望等がまだ私どもにはわかっておりませんので、ここで確たる御返答はできなくてまことに申しわけないんですけれども、学校独自の式典につきましては、この場では保留をさせていただければと思っております。

議長（牧永 護君） 瀬戸口和幸議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） わかりました。この場ではということなんですが、場をかえて、またそういうのが今一応それを各校で検討しているようでございますので、出てきましたら、来るはずですよ。もうある程度は話がいったる可能性もありますので、考慮していただいて、その時点ではまた場をかえて説明をお願いすることもあるかと思いますが、よろしく願いまして終わりにいたします。

議長（牧永 護君） 次に、13番、中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） 42号について質問ですが、一般会計ですので予算委員会でやるのが当然だと思いましたが、私今回どうも予算委員会では質問できない立場になりそうございますので、1点だけこの場でお聞きをしたいと思います。

こっこの概要の資料の中の11ページかな、11ページに、私の質問はいつものごとく原の辻関連でございまして、事業の中に、済みません、11ページじゃなくて、12ページでした、済みません。文化財保護費の中で一支国博物館関係行事開催委託ちゅうことで200万円、赤米づくり及び収穫祭と書いてあるんですが、今回は開館間近で仕方ないかなとは思っておるんですけども、一支国博物館でやる事業と観光、また文化財課でやる事業もある程度線を引いていただきたいわけですよ。乃村工藝社に委託をして、各イベントとか、行事とかも乃村工藝社のほうにすべて委託をしていくという形、そのために委託料を払っているわけですよ、片一方で博物関係の行事をやって、これまた一般会計でまた博物館の行事をやってちゅうたら、原の辻にどんだけいきよるかわからんとです。やって観光客の誘致やなんやら気持ちはわかるんですけども、どこかでやっぱり線を引いて責任の分担を分けんと、もうずるずるべったんどんぶり勘定になってしまいうような気がするんです。

だから、こういうのも博物館の、事業名には一支国博物館関係行事と書いておって、また博物館は博物館で今後いろいろなイベントをやってくると思っていますので、どちらがやるべきかちゅうのもある程度ぴしっと線を引いて決めていかんと、もうずるずるでどこから金が出て、あっちこっちから金が出てすべて一支国博物館にいくちゅうのも非常に腑に落ちるところがあるんですよ。

ね。その辺の事業の区分とか、今後の委託料の関係とかがどうなっていくのか。このままだとこういう状況で毎年毎年両方から出されていくような気がするんです。極端な言い方をすれば乃村工藝社が予算がないのでこれ以上やれませんかというたら、わかりました、それならこっちの文化財維持費でやりましょかなとかいうて、そういう話し合いになって委託契約が安易なものになってしまって意味がないと思うんですけども、乃村工藝社は乃村工藝社で委託料の範囲内で努力をしてもらわないかと思っておりますので、今後のその辺の考えを、特にきちっとしておかにかいかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 中田議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、個別の事業の説明を先にさせていただきます。赤米づくりにつきましては、これは原の辻遺跡という文化財に関する知識の啓蒙の一貫として、文化財課のほうで文化財保護の事業として実施をいたします。

弥生祭りは、御存じのとおりことし2年、来年度で3回目でございますけれども、一般市民の方が主体となって交流人口を拡大、遺跡博物館を利用した交流人口の拡大を図る事業としてやっております。

それと観光商工課の似たような事業というのを、先ほどの事業一覧でちょっと見ましたところ、歴史の島壱岐の基盤づくり事業ということだと思いますけども、この事業は観光地づくり実施計画というのに準拠した事業で、平成21年度から実施しており、県と市が半分ずつの費用負担で行われるもので観光費のほうに計上させていただいております。

確かに議員の御指摘よく理解できるといいますか、わかります。ただ、実は今確かに一支国博物館自体に委託をして、島ごと事業等で委託をして行っております。その場合、壱岐の島全体、一支国博物館自体の事業も島全体の交流活性化に役立つような形としての、もちろん一支国博物館を核とした中での業務になってまいりまして、それはそれできちんとしていただかなければならないと思っており、その点は予算のときによく御説明をしなければならぬと、まずは思っております。

それともう一つ、やはり観光のほうでございますけれども、観光のほうは観光のほうでやはり一支国博物館というのを活用、やはり今度古代的刺激ということで、自然系観光プラス文化系観光ということで売り出しにかかっておりますが、その場合やはり観光、これは市だけではなく観光協会等の事業も含めまして、一支国博物館というのを絡めた形での広報等になってまいります。それで、そういう意味では一支国博物館が活用した事業というのが市もやる部分もあり、文化財課がやる部分もあり、民間がやる部分もありということにはなっておりますので、その点は1つ1つの事業を説明する際に、きちんと御説明いたしまして、そこら辺はちゃんとこ

んなにやって乃村に頑張ってもらう分は頑張っているんだよということをおわかりするような説明を、今後行ってまいりたいと思います。

以上です。

議長（牧永 護君） 中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） 松尾理事が私の言うことがわかるように、私も松尾理事の言うことはわかるんですけども、当初から維持管理費2,500万円が上限となっております。それを通り越せば、理由をどうでもつければやれるんです。一支国博物館のもし事業をやるとしても、観光に関係してますので観光のほうから出しましたとか、文化財に関係してるので文化財から出しましたと、とってつけた説明をあとからどうでもできるんです。だからこそ僕ははっきり分けてくださいちゅうことです。2,500万円の上限を超せば、こっちのほうから出し、あっちのほうから出して、私たちは詳しい説明を受ければ理解せざるを得んともあるんですけども、何もかも市民の皆さんはすべて博物館に行くような気分になってしまうわけです。ですから、わかるです松尾理事の言いたいことも、だからこそ2,500万円の上限の範囲内で有効な対策を練るように、その範囲で乃村工芸社に任せてるんでしょうから、それがオーバーすればこっちから出すこっちから出すと、非常にどんぶり勘定にしか思えんわけです。

いいです、これ以上言ってもあれですね、僕は当日は言われません、だれかかわりに言ってもらいますので、あと予算委員会でゆっくりほかの人にやっていただきますので、その辺はぜひ市長にも言うておきたいと思います。その辺の区切りをはっきりせんと、なんもかもどんぶり勘定になっておるんじゃないかと非常に心配しておりますが。

議長（牧永 護君） 次に、18番、市山繁議員。

議員（18番 市山 繁君） 4点ぐらいありますが、続けてようございませうか。

議長（牧永 護君） はい。

議員（18番 市山 繁君） それではページの若いほうから、7款土木費1項住宅費19節の補助金、民間建築物吹きつけアスベスト改修支援事業補助金1,250万円についてでございますが、これにつきましては予算化されておるので、調査されてると思っておりますが、たしかこれは床面積が1,000平米以上が対象だろうと思っておりますけれども、その対象建物が何カ所、そして何棟あるのか、改修費の補助率はどのくらいあるのか、それから、1,000平米以下になりますと、個人でこれは処理せんにゃいけないのか、この2点ぐらいお尋ねをいたしたいと思います。

ここで切ってようございませうか。

議長（牧永 護君） 続けてしてください。

議員（18番 市山 繁君） それではページ187ページ、9款教育費2項の25節積立金

で奨学金運用基金積立金800万円についてでございますが、近年の社会情勢が厳しくなると、この希望利用者が増加を見込んでの積立金増と思われておりますが、どのくらい見込んでおられるのか、そしてまたこの資料の定額運用基金を見ますと、平成21年度末現在高見込み額が2,956万6,000円でございますが、今年度の積立金が800万円で、22年度の見込み額は3,756万6,000円でございます。21年度では基金の運用はされてないようでございますが、奨学金の利用者がなかったのかどうか、そしてまたあっておれば、この大学、高校、専門学校で何名くらいあったのか、そしてまたその奨学金の充当はどれからされたのかお尋ねをいたしたいと思っております。

次に、191ページ、195ページも一緒ですけれども、9款の教育費の2項20節扶助費でございますが、要保護及び準要保護児童就学援助費、これは小学校で1,177万7,000円ですか、それから、中学校は1,026万3,000円についてでございますけれども、非常に社会情勢が厳しくなると思われますが、要保護、そしてまた準要保護の数は、昨年比どのようになつて見込んでおられるか、そしてまた審査の方法、審査委員の構成がどうなっておるのかお尋ねをしたいと思っております。

次に、それから、ページの193、189も同じでございます。9款教育費1項7節賃金、小学校の分でございますが、それと中学校もそうですけれども、特別支援教育支援員の賃金とあります。資料では特別支援教育支援員の設置で、内容は発達障害者を含むさまざまな障害がある児童に対する学校生活の介護や学習活動上の支援を行うとあります。これは当然こういうことはすべきでありますけれども、その支援の人数、そして中学校、小学校も同じ人間がこれを行っておるのかお尋ねいたしたいと思っております。

以上です。

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

建設担当理事（中原 康壽君） それではまずアスベストのほうから御説明を申し上げたいと思います。民間の建築物の吹きつけということで、議員おおせのとおり1,000平米以上が補助対象になっておるところでございます。

件数といたしましては、我々は今のところ3件を見越しております。実はこの内容を申し上げますと、分析調査の結果、小規模な機械倉庫だったりした場合、概算で事業費が600万円かかります。で、600万円のうちの3分の2が補助対象の限度額になるということで、600万円の3分の2ということで400万円が対象になります。ですから、ここに1,250万円のうち400万円掛け3件で1,200万円、それから、分析が25万円は全額国庫補助でございます。ここを2件計画をいたしておりまして50万円ということで1,250万円となります。ですから、アスベストの補助対象に対しましての国庫補助が国が50、県が20、市が30というふう

になっておりますが、そういったことで民間が例えば600万円の事業をしてやった場合、400万円が補助対象になりますから、民間はどうしても自己負担が200万円は必ず要するというふうになっております。

そのような改修の支援事業となっておりまして、1,000平米以下は対象にならないということですから、自分で自己責任でやるというふうになっておるところでございます。

で、そういったことで、この予算には改修と分析ということで1,250万円を計上させていただいております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 白石教育次長。

教育次長（白石 廣信君） 奨学資金運用関係の御質問でございますが、まず800万円については今年度奨学金の対応の定員といたしまして、大学、専門学校で20人、高校で10人、計30人の枠を一応設定しております。この30人を設定する段階で800万円を積み立てないと不足する可能性があるということで、積み立てをさせていただいております。

それから、見込み額の合計というところでございますが、これにつきましては、現在既に運用をして、貸し付けておる貸付金の金額と、それと残りの現金、これを含めたものがそのまま見込み額の合計ということになっておりまして、21年度につきましても奨学金の貸付は行っております。21年度が大学生が5名、それから、専門学校で2名、高校で4名、計11名の奨学生に貸付を行っておるところでございます。

そして貸付金につきましては、毎月貸し出すのと、毎月返済をしていただくものと、それはずっと相殺しまして現金の残高ということになってきます。その現金の残高が新たに計画をします定員分の貸し付け予定者の分です、その枠を確保する、そういったことになってきておるところでございます。

ちなみに現在、平成22年の奨学金の申し込みにつきましては、4月、5月に第1期目を受け付けまして、2期目を9月ごろの申し込み受付ということに計画いたしております。現在問い合わせ等が五、六件は来ておるところでございます。

それから、2番目の扶助費の関係でございますが、昨年とどのように変わっておるかということでございますが、一応20年と21年の一応比較をさせていただきたいと思っております。20年度で小学校が要保護、準要保護合わせまして201名、それから、中学校が118名でございます。計の319人、この時点での生徒数に対します認定率が11.29%でございます。それから、21年度につきましては、小学校で200名、中学校で122名、計322名でございます、人数的には3名の増加でございますが、ポイントでいいますと認定率が21年度が11.77%となっております、0.48%上がっておる状況でございます。ただ、近年経済情勢大変厳し

くなっておりまして、22年度につきましては、これよりも増加するんじゃないかということで危惧しておるところでございます。

ちなみに、長崎市と比較しますと、長崎市が平成20年度の実績で認定率が20.81%でございますので、吉岐の場合は約半数程度の認定率ということになっております。

それから、審査の方法ということでございますが、審査委員といったものはございませんが、吉岐市就学援助事務取扱要領というのがございまして、これに照らしまして所得の状況の調査であるとか、市民税の非課税者、それから、生活保護世帯であるか、それをまた廃止等になったものであるか、それに準ずるような生活に困窮しておるか、そういったものであるとか、必要に応じて民生委員、あるいは福祉事務所長の意見を聞き、そういったことで教育委員会のほうで決定をさせていただいております。ちなみに申請のほうは学校長から教育委員会のほうに申請が上がってきます。

それから、特別支援員の賃金の関係でございますが、現在特別な支援が必要と思われる児童、生徒の数でございますが、小学校15校で42名、中学校が6校で18名、合計で21校60名の児童、生徒がそういった対策を必要とするような状況でございます。これに対しまして県からのまず教員の加配がございまして、小学校で3人、中学校で3人の6人の加配が決定をしております。それにプラスして市のほうで措置をいたしますのが、今回の予算に計上しておりますのが、小学校で11名、中学校で6名の支援員の配置をしたいと考えております。

この支援員につきましては、資格を有する者等を採用するような形でしておりまして、教師であるとか、保育士、幼稚園の教諭であるとか、看護師、あとホームヘルパー等も入ってくるかと思いますが、そういった職種につきまして公募をする形で採用をしておるところでございます。

もし答えが不足しておりましたら。

議長（牧永 護君） 市山繁議員。

議員（18番 市山 繁君） 4点質問いたしましたけれども、このアスベストについては特にわかりやすく説明いただき何もございませんが、奨学金のことですが、これはそうすると昨年度は取り崩さんでも間に合ったということですか。

それから、ことし800万円で大体これだけの人数に対応できるということですか。それだけ、あと2点については特別も要保護についても結構です。

議長（牧永 護君） 白石教育次長。

教育次長（白石 廣信君） 平成21年度につきましては、取り崩すといいですか、2,956万6,000円、ここの中の現金それで足りたということで、貸し付ける金が足りたということでございます。今年度の計画しておりますのは、先ほど30名の中で約1,470万円程度が必要じゃないかと考えております。これに対しまして残っておる現金が不足しますので、800万円

の追加をするということになっております。

議長（牧永 護君） 市山繁議員。

議員（18番 市山 繁君） そうすると積立金は規定はないわけですね。そしてまた奨学金の個人とか、希望とか、能力によって違うと思いますが、その限度額はどうなっておるのか。

それから、国も国公立にては授業料は無料にしたいとか、それから、専門学校とかいろいろについては授業費が高いとかで10%とかというふうな話が出ておりますけれども、そういうことになるとやっぱり技能が今から重視される時代になりますから、そうした専門学校等々にはやっぱり私は少し基準といいますか、そういうことを多目に奨学金が出るようなことにされたいと思っておりますので、その点について2点だけ。

議長（牧永 護君） 白石教育次長。

教育次長（白石 廣信君） まず限度額でございますけれども、大学、専門学校が月3万7,000円を限度額といたしております。それから、高校につきましては、月1万円ということと決めておるところでございます。

それから、将来的なことにつきましては、政権与党でいろんなことが議論されておるようでございますけれども、その辺の動向を見守りながら、改善すべきは改善していく必要があるかというふうに考えております。

議長（牧永 護君） 次に、7番、今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） それでは2点ほど質問させていただきます。

議案42号歳入です、ページ23、13款1項7目3節文化ホール使用料延滞繰越金12万円となっておりますが、この分の件数と改修の目安。

次に、歳出でページ117、4款2項1目13節生ごみ分別推進事業の委託先と事業内容をお願いいたします。

議長（牧永 護君） 教育次長。

教育次長（白石 廣信君） 今西議員さんの御質問にお答えをいたします。

文化ホールの滞納繰越分の件数と目安ということでございますが、滞納につきましては、1件でございます。未納の発生時点が平成17年度でございます、その後年次的に分納等をしていただきまして、分割納入をしていただいております。現在の未納の残高が約50万円程度でございますが、毎月1万円を大体基本に納めていただいております、最終的に完納していただくにはあと3年程度かかるんじゃないかというふうに考えておりますが、なかなか厳しい状況でございますが、これまで毎年月1万円程度の納入はしていただいております。

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

保健環境担当理事（山口 壽美君） 7番、今西菊乃議員の生ごみ分別推進事業の委託先と事業内容についてでございますが、この事業につきましては21年度からごみ減量化官民協働ルームを開設をいたしまして、NPO法人壱岐島環境問題を考える会に委託をしているところであります。

業務につきましては、自治会、公民館等へのごみ減量化リサイクル推進の説明、生ごみ堆肥化用具の普及をしており、ごみ減量化の説明会により、生ごみ堆肥化用具も普及しており、補助金の申請件数も増加しており、また3月からは廃食油の回収にも着手し、その成果があらわれてきている状況にありますので、引き続き委託業務の継続をすることで22年度の追加事業として次のとおりを計画しておるところでございます。

21年度に引き続き、残り114の自治会、公民館及びサークルへのごみ減量化推進の説明会の開催、生ごみ堆肥化用具等によりできた堆肥で実証展示圃に野菜の作付を会員及び一般市民にも参加してもらって実施する。3として、できた堆肥をイベント等で販売し、市民へ生ごみ堆肥の有効性を周知し、生ごみでできた堆肥に対する意識改革を図るといような、以上の計画でありました。

そのような中で、3月3日にNPO法人壱岐島環境を考える会から、今後は自治会等への説明会及び生ごみ堆肥に対する市民の意識改革について、ボランティア団体として協力をしたいということでの委託業務の受託の辞退の申し出がなされたところでございます。

市といたしましても、22年度予算を議員皆さん方に確定し、提案しておるところでございます。市といたしましては、申し出を受け入れ、NPO法人の総会がございまして、その総会の確定後、予算について減額等を行う予定でございます。21年度から計画しておりました残りの114自治会への説明会は市の職員で進めて、さらなるごみの減量化及びリサイクル、それとボランティア団体の協力をもちまして推進を進めていくところでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 文化ホールの滞納分については、非常にびっくりするところでございます。どういった経緯でこういう滞納になったのか、生活費じゃないわけですから、借りるときはお金が要ることはわかっているはずなんです。大体申し込みと同時にお金を支払うとか、それが当然ではないかと思うんですが、平成17年度からですか、月1万円、こういう契約でお貸しになってるのでしょうか。それでなかったならば、こんなに17年度から、今から3年もかけてもらうとなれば、延滞金とかはどうなるのか、余りにもずさんなやり方だと思われまして、そこら辺の回答をお願いします。

それと生ごみの分別事業に対しましては、確かに壱岐当環境問題を考える会が22年は契約を

しないということで、今度総会を開くようになっていっていると思います。それで契約をしないとなりますと、官民協働ルームは閉鎖になるわけでしょうか。2点お尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 先ほどの答弁で訂正したい旨もありますので、含めて答弁を願います。

教育次長（白石 廣信君） 先ほどの答弁の中で現在の未納額が50万円と言いましたけども、正確には32万円です、納入していただいた金額と間違えておりましたので、訂正をさせていただきます。

再度答弁をいたしますが、未納の発生時点につきましては、平成17年末の合計で81万9,900円、それを18、19、20、21はまだ見込みとなりますけども、大体49万9,900円をこの4年間でお支払いをいただくということになってこようかと思っております。そして未納額については、32万円ということになります。現在1万円ずつを分納していただいておりますので、あと3年程度完納にはかかるだろうということをやっております。

先ほど、どうしてそういった状況が発生したかといったようなことでございますが、この借り主につきましては、合併以前からずっと利用をしておられまして、17年ぐらいに事業を廃止するような形になったものと思っております。その後の利用はあっておりませんし、そういった事業をされておられませんので、その事業を廃止する点で未納額が81万9,900円あって、その後一括にどうしても納入ができないということで分納契約をいただきまして、現在少しずつではあります、納入をしていただいておりますと、そういった状況でございます。

延滞金につきましては、いただいておりますが、まず本体の部分いただくのが一生懸命な状況でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

保健環境担当理事（山口 壽美君） 協働ルームの件についてお答えいたします。市といたしましては、ごみの減量化及びリサイクルの推進は当然進めていかなければならないという状況の中で、官民協働ルームにつきましては、22年度も継続して開設をしたいと思っております。

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 文化ホールの延滞金につきましては、起きてしまったものはどうしようもなく、どうにかして少しでも回収しなければならないということで取り組まれているんだと思いますが、合併前からのものであるということではあります、余りにもずさんな貸し方かなと思われま。

今後、このようなことがないように、許可をするときにちゃんと確認をして、そうでないと貸し館の意味がないんです。だれでもこんなにしていいのなら、最初からだれでも申し込み券を添えて申し込みませんので、そういうところは徹底していただきたいと思っております。

そして官民協働ルームにつきましては、官民協働ルームは残すということですが、残して事業

内容は計画されておるのでしょうか。

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

保健環境担当理事（山口 壽美君） ごみの減量化リサイクル等につきますいろいろの各団体から、いろいろそういう事業を取り組んでおられる団体等も自由に使っていていいということで、官民協働ルームについてまだ閉鎖しないということで予定をしております。

議長（牧永 護君） 次に、14番、榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 予算委員会もございますので、予算委員会に向けて少し参考にしたいのでお尋ねを申し上げますが、55ページです。歳出の総務費のうちの1項総務管理費の中の5目ですが、財産管理費の市有林監査委員報酬が今回は計上されておりませんが、これはどこかに移管されたものかどうかお尋ねいたします。

次に、同じく6目ですが、59ページになりますが、委託料の市政要覧作成業務、今回新しく載っておると思いますが、これについては何年ごとに作成されているのか、またどこに配付されるものか、それから、これは部数を含んだ予算なのかをお尋ねいたします。

それから、同じ59ページの19節ですが、負担金補助金及び交付金の中で生活バス路線等運行対策費と地方バス路線維持費について目的の説明をしていただきたいと思います。

次に、同じところですが、定住奨励事業がなくなっていますが、これはなぜなくなったのか。そしてこれにかわる取り組みはどのようにされているのかお願いいたします。

それから、コミュニティ助成事業の中で太鼓購入と音響機器の購入となっておりますが、これについても少し詳しくお願いいたします。

それから、もう1点ですが、コミュニティ施設バリアフリー化補助金となっております。説明では市内の全公民館の対象というようなことでちょっと聞いたような気がいたしますが、これは市の全部の公民館をバリアフリーされるものか、例えば申請された公民館だけなのか、その辺をお願いしたいと思います。

通告は今の6点でございますが、あと3点ほど気づきがありますがよろしいでしょうか。

議長（牧永 護君） はい。

議員（14番 榊原 伸君） 次に、123ページ、廃棄物処理施設の工事請負費の中ですが、着々と準備はされておりますが、たかのはら公園は今まで公園の施設等があって、今度の工事のために撤去されたものとかいろいろとあると思いますが、これをもともとあった品を復元するというようなことで、地元のほうとは調整が済んでいると思っておりますが、これについてこれはいつごろ公園、例えば草スキーとか、そういう等の施設はいつごろにもとに戻されるものか、地元としては公園としてやっと根づいて、よその地区からもよくお見えになるということで早くしていただきたいというような希望の声を聞いておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、143ページ、3項水産事業費の1目水産業務費の中で13節ですが、委託料、アワビ種苗センター管理費について、今回1,500万円ほど予算化されていますが、これは歳入のほうでも3,000万円ほどですか、入っておりましたが、どのような事業をされているのか、そして壱岐市としてどのようなかわりを持っていられるのか説明をお願いいたします。

それから、146ページです。済みません、149ページの間違いです。漁協漁港漁場整備費の中、18節です。15節の工事請負費の中で、これは藻場造成工事、石田漁協というような説明でございましたが、どのような工事をされるのか説明をいただきたいと思います。

以上についてお願いいたします。

議長（牧永 護君） 中永管財課長。

管財課長（中永 勝巳君） 14番、榊原議員の御質問にお答えいたします。

まず最初の1個目でございます。財産管理費の報酬に市有林監督員報酬が計上されていないがということでございますが、本来この市有林は県が保安林として指定している行政財産でありますので、今年度の予算から農林課に所管がえを行いまして、ページ138、139の5款農林水産業費2項の林業費で予算の計上を行っております。

以上です。

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 榊原議員の御質問にお答えをいたします。

ページは59ページでございます。生活バス路線等運行対策費と地方バス路線維持費について目的は何かということでございます。どちらにつきましても壱岐市の陸上における公共交通でありますバスの路線維持に対する補助金でありまして、壱岐交通に対して補助金を交付しようとするものでございます。

まず、生活バス路線等運行対策費補助金についてでございますけれども、これは長崎県との協調補助でございまして、平成15年度から不採算のバス路線を運行する乗り合い事業所に対しまして、補助対象の要件を満たした路線に経常経費と経常収益の差額を県及び市で2分の1ずつ補助をしようということになっております。平成21年度につきましては、印通寺経由芦辺線がこれに該当いたしております。県及び市で106万5,000円ずつの補助を行っております。

次に、地方バス路線の維持費補助金についてでございますが、平成20年度の実績で申し上げますと、高校生の通学定期への助成といたしまして約50%、75歳以上のバス利用者への助成といたしまして約25%を充当いたしまして、路線の維持費補助を残りの25%で行っているという状況でございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 榊原議員の質問にお答えをいたします。

まず、市政要覧の作成費についてでございます。現在あります市政要覧は合併後6年が経過し、内容等が古くなっております。よって、このたび改正をするようにしております。

なお、当初は4年周期で作成を考えておりましたけれども、内容等が古くなることから、2年周期で今後作成を行っていきたいと考えております。

配付先は行政視察や九州市長会など、会議出席者、国、県を初めとする関係機関などへ配付を考えております。全体で1,000部を予定しております。

なお、インターネットによる入手も可能になるように今後改正をしてみたいと考えております。

続きまして、定住奨励事業がなくなっているかというお尋ねでございます。本事業は壱岐市定住促進支援事業として市内に定住を促進することにより、人口の増加を図り、活力あふれる地域づくりを目的にIターン者に定住奨励金を支給し、Iターン者をふやす目的の制度でございました。内容的には単身者には5万円、同居する扶養親族があるものには10万円を、いずれも2年以上壱岐市に住み続けるといった定住要件を満たす場合に奨励金を支給する内容となっております。

これまで随時制度の見直しを行いながら、Iターン者の増加に努めてまいりましたが、定住に結びつきましたのは、合併後27件中7件で、定住要件を満たす前に転出するなど、奨励金制度では定住に結びつくといった効果は期待できないと判断をいたしました。

よって、定住奨励金は廃止し、現在行っております空き家、空き地情報の収集をさらに進め、空き家、空き地バンクへの登録を呼びかけていきたいと考えております。

基本的には希望者が月に1回ぐらい電話等がかかってくるわけですが、一、二週間壱岐におられて、仕事とか、あるいは住まいを探されるわけですが、まず仕事がないので、まずそこで帰られます。今後でございますけれども、就労支援を行いながら就労支援イコール定住支援だと考えます。で、今就労支援で例えば水産であるとか、農業であるとかという就労支援の制度がございます。そういうものをくくめた中で大きな枠組みの支援制度を、新たな支援制度をつくっていききたいというふうに考えておりますので、いましばらく時間をいただきたいと考えております。

続きまして、コミュニティー助成事業でございます。コミュニティー助成事業につきましては、財団法人自治総合センターが自治宝くじの収益金をもとにコミュニティー施設等の補助をするものでございます。

今回の太鼓の購入につきましては、勝本町内に所属する結成17年目を迎える壱州荒海太鼓、風舞組が事業実施主体でございまして、各種イベントにおける演奏活動はもとより、小中学校を

初めとした後継者育成や太鼓指導などに幅広く取り組んでいるグループでございます。このたび平胴太鼓106万5,000円、長胴太鼓97万5,000円、締太鼓24万円、計3台と附属する台、計4台22万円を購入するものでございます。全体事業費は250万円でございます。

音響機器等の購入につきましては、勝本町大久保触、坂本触青年会が事業実施主体でございます。地域活性化と健全育成を目的として毎年継続して秋まつり等を行っております。また、秋まつり以外にも、他の諸行事へ出展参加もしております。内容はカラオケ大会、盆踊り、舞踊、ダンス、太鼓等のステージ、たこ焼き、焼きそば、かき氷など盛りだくさんのイベントを行っております。

それらの機材としてワイヤレスアンプ、チューナー、アンテナ、スピーカーなどの音響設備の一式96万円、ポップコーン機2基34万円、かき氷機2基24万8,000円、綿菓子機2基16万4,000円、ガソリンエンジン発電機が2基で36万1,000円、焼きそば焼き機2基で28万4,000円、たこ焼き機1基で4万9,000円、提灯15個で1万5,000円、表字幕等々購入するものでございます。事業費が242万9,000円でございます。この事業はコミュニティ助成事業の100%事業で行っております。

次に、コミュニティ施設のバリアフリー化でございますけれども、コミュニティ施設バリアフリー化補助金の交付対象施設といたしましては、自治会等が維持管理し、集会所として利用する施設を対象としております。

市としましては、4月に本事業の周知を行いまして、その後随時申請の受付を行っていく予定としております。申請手続きにつきましては、自治公民館より交付要綱で定められました補助金交付申請書を提出いただき、市のほうで内容審査を行い、交付決定を行いましてから、工事に着手していくこととなります。工事の完成後は、公民館から報告いただく実績報告書に基づき、市のほうで内容確認及び完了検査を行い、その後補助金の額を確定しましてから、補助金を交付する流れとなっております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

保健環境担当理事（山口 壽美君） 榊原議員の御質問ですが、たかのはら公園の草スキー場の復元でございますが、これにつきましては現在一般廃棄物処理事業がおおむね建設位置が固まったところでございます。そういう状況の中で、先日も推進委員長さんと相談をいたしまして、今年度に建設場所の選定をいたしまして、23年度の着工に向けて進めていきたいと思っております。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） 榊原議員の質問にお答えをいたします。

予算書の143ページ、アワビ種苗センター管理費1,505万2,000円でございます。これにつきましては、漁協から現在3名の方の出向をいただいております。その方の人件費と、それから、船舶を2隻所有しております。この船舶2隻の燃料、修理代並びに船舶保険料でございます。また、それと現場で使います車両の費用を見ております。

また、歳入の3,000万円でございます、財産収入で3,096万3,000円、37ページでございます。アワビ種苗売却収入ということで、現在直営でやっておりますアワビ種苗センターのアワビ並びにカサゴ、アカウニの売却収入を見ているところでございます。

かわりということでの御質問もございました、このかわりといいますのは、先ほど言いますようにアワビ種苗センターを市営でやっております。これは現在生産を始めておりますけれども、この売却収入が歳入で3,000万円、これは各種漁協に売り上げて、ほとんどが島内の漁協での売り上げになっておりますけれども、この売却収入。ですから、直営でやっておりますので、かわりというものは当然魚貝類の放流で地域の活性化につなげるというものでございます。

次に、149ページでございます。藻場の造成工事でございます。これは御質問でありましたように、今回22年度は石田地区で実施をいたします。この工法につきましては、現在水産庁とのヒアリングを受けてるところでございますが、現在の状況といたしましては、ボックスと申しますが、漁場造成でございまして、藻場を造成するというものでございまして、今回22年度は、今までは施肥ではなく、自然に今藻場の造成をする自然増と申しますが、種子をまいてやる方法でございましたが、22年度は施肥方式でやろうということで、現在水産庁と協議をしているところでございますが、なにせ今度の方法につきましては、効果検証が非常に必要だということで、県は当初難色を示しておりましたけれども、水産庁に協議をしたところ、非常に今度は積極的にこれを取り入れたらどうかというような話もあっております。で、施肥によりまして、幼芽が分散していくということで、この方法がよくないかということで、現在はその方向で進めるように検討をしているところでございます。

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 大体説明でわかりましたけども、委託料の市政の要覧のところ金額が、これは1,000部を含んだ金額なのかどうかをちょっとお願いいたします。

それから、コミュニティー助成事業の中で風舞組ですか、その辺とかいろいろと活動の中にきちっとされているということでございますが、今後またこういう要望があったら、この予算で取り組みができると考えていいわけですね。 はい、わかりました。

それから、最後の藻場の造成工事についてですが、藻場の造成工事と磯焼け対策は同じようなものと考えていいんでしょうか。 はい、そうすれば、今東部漁協で昆布の養殖で大分いい結

果が出てるようにも聞いております。実際私も現地に行って船乗って見てみましたが、これは副大臣ですか、山田正彦さんがどんどん進められた事業で、韓国、中国で成功して、それから、鹿児島の方で研究されて、壱岐に導入された経緯がありますが、ぜひ私はいいと思われることに対しては、市のほうでも勉強なり、東部漁協に視察に行かれたどうか知りませんが、実際視察に行って、いい悪いは判断して結構でございますが、そういう情報をつかんで時点で、私は研究されて、できれば専門の人を養成してほしいなというような気持ちでおりますし、この問題については、その前のアワビの問題でも市の職員で、そういう専門のエキスペーターを育てるべきではなかろうかと思えます。

答弁は要りません、さっきの金額だけで、あとは予算委員会でやりますので。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） ただいまの市政要覧の作成費でございますけれども、1,000部作成しまして、単価は500円でございます。50万円を計上しております。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） 先ほどの説明ちょっと不備がございますので、訂正をいたしたいと思います。22年度の事業は定着技術となる構造物を用いた藻場の造成ということで、ヤシットユニを用いた施肥による藻場の造成事業となります。ここが今回は栄養素が入るボックスと、それを囲むマウンド定着技術となりまして、そこから幼芽が拡散していったら、磯焼けの防止になるということで、今回22年度はこのような方法を進めたいというふうに考えております。

以上です。

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 昆布の養殖について勉強されているのか、研究されているのかだけお願いいたします。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） 昆布養殖につきましては、昨年5月に第3回の全国サミット会議というのが東部漁協の主催で開催されました。私どももその会議に出席をいたしました。やはり非常に全国各地から、人数は少なかったわけですが、全国の会議でございましたけれども、50名ぐらいのお集まりで、やはり昆布を使ったアワビの養殖等の試食会とか、こういったものがありまして、遠くは東京の方面からもお見えでございましたし、非常に私どももそのとき研修をさしていただいたところでございます。現在市といたしましても、藻場の造成というものは非常に大切と考えております。

ですから、今回また引き続き石田地区でこの藻場造成を実施をするところございまして、県並びに国の補助事業をいただいて事業を実施したいと、このように考えております。

で、職員の研修ということでのお話でございましたけれども、昨年の出張実績でもサミット以外には藻場の研修会とかあっておりませんので、取り組みはいたしてないところでございますが、磯焼け対策については、そういったところで事業は進めていきたいと、このように考えております。

議長（牧永 護君） これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。6番、町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 予算委員会があるんで、僕もちょっと確認だけ、松尾理事、213ページの文化財保護費の委託料について、原の辻の博物館の建設を認めるときに、壱岐市議会は決議を出してますけども、当時は教育委員長が担当でしたけども、須藤教育長から博物館建設委員会の決議についての引き継ぎは受けておられますか。

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） そこは引き継いでますが、一応先ほどの中田議員がおっしゃった管理費の5,000万円の分の話でございましょうか。 は、聞いております。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 初年度からこれを見ると、県の負担金2,500万円、そのままです、約束どおりというか。壱岐市の負担金については、初年度から壱岐市議会の決議は無視されたということです。これが1点。

それから、この委託費の中で環境アセスメント1,400万円とありますけれども、これは博物館ができてからの環境アセスメントちゅうのはなんですか。大きい主要事業の中では博物館管理費の中で環境アセスメント委託料1,400万円、同じように計上されてますけれども、これなんですか。この2点だけ。

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） まず、さきに環境アセスメントのほうは、完全にでき上がって1年間といいますか、翌年度までは見ないといけないということで、平成22年度まで計上させていただいております。

それと、先ほどの初年度から破ってるというところでございますけれども、それは何ページを、もう一回、私がばたばたとして見てまして、何ページでご覧になっておっしゃって（「213ページ」と呼ぶ者あり）わかりました。（「予算委員会がありますので、中身については積算根拠とか、そういうのは予算委員会で聞きます」と呼ぶ者あり）要するに5,495万円の494万5,000円が多いというところでございますですね。その点については、実は一支国博物館の管理の中で、情報管理システムみたいな情報発信システムをつくってありまして、その分に対しての経費も今回計上させていただいてありまして、乃村にいくというよりも、県と市でつくった

分を県のほうにお支払いして、最終的に行き先は壱岐の乃村ではない、結局済みません、正確には予算委員会で説明させていただきますが、要するに情報発信システムというのを長崎県美術館、長崎県の歴博、それと壱岐の博物館と県が絡んだ3博物館、美術館で構成をするということで構成をしております。その構成したシステムに対する支払い料というのがございまして、その分が494万5,000円ございまして、確かそれは先月お出ししました、委員会に出した資料には確かに落ちておりました。申しわけありません。

ということで、乃村にそのままいくお金ではないということは御理解願いたいと思います。だから、3美術館、博物館、一支国博物館で構成する情報システムというか、情報発信システムの費用負担分がここに出されてるということでございまして、この件については、もう一度予算委員会できちんと説明したいと思います。

以上です。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） それは情報発信システム、島ごとプロジェクト情報発信業務とかというのも2,304万7,000円予算計上されておるわけです。そこは長崎歴博と提携してから、県のほうに四百何万円、494万5,000円払うちゅうのは一支国博物館の管理費になるんですか、そもそも。それは管理費じゃないとじゃないですか。もういいです。

どっちにしろ、文化財保護費の13の委託料については、すべて積算根拠と細目にわたって予算委員会のときはすべて僕は聞きますんで、すべての項目にわたって、すべて即答できるようにしちよってください。

とりあえず、僕たちは2,500万円以内に管理費はそれ以上は一銭たりとも認めんという決議をしとるとです全会一致で。僕は初年度からこういう形で、この金額が破られるちゅうことは、当時の僕は委員長として非常に不愉快きわまりない、議会無視も議会軽視も甚だしいと僕は思います。なんでこげんとを初日にでもなぜできないんだという理由も説明せんとはですか。説明もない、だれもこれ質問せんかったら、このまま通すつもりやったとですか本当に、非常に不愉快です、協議でも不愉快です。なんでこんな予算計上を認めるとか、なんで認めたとですか、僕たちは壱岐市議会全員一致の決議やったとです2年目に。2,500万円以上については認めんと、1年目から長崎県は素直に2,500万円出して、これどう対しても5,494万5,000円、僕は重要、主要事業のこの分とこの予算書と足しても80万円ぐらい差が違いますけれども、それも予算委員会で聞きますので、予算書では一支国博物館管理5,494万5,000円、環境アセス1,400万円、これ足したら6,894万5,000円にしかありません。ところが主要事業では6,974万5,000円、大体100万円ぐらい違うとです。それで右側を見たら環境アセスメントと委託と博物館指定管理しか載ってないんです。あと100万円は何が、あと多分ほ

かの項目で多分追加が出るとでしょうけども、何が合ったかも含めて、これすべての項目について聞きます。

僕は納得できんかったら、ここの部分については減額修正してもらわんと、こんなもの議会の議決を無視した形で予算項目に上げられてもらったら困る、本当に。あとは予算委員会でやります。

議長（牧永 護君） 松尾理事に対しまして、細部の資料を予算委員会等で準備しておいていただきたいと思います。

ほかに、音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） ページ227ページに職員の身分を格付けする級別表が載っております。けさテレビのニュースで見ましたら、全国各地自治体でかなりわたりの行為がなされておるといような事態がございました。本市においてはそうした行為がないものと確信をいたしておりますが、この1級から7級の格付です。例えば係長が課長級の給料をもらって、課長補佐級の給料をもらっておるとか、課長が部長級の理事相当の給与をもらっておるとか、そういう事態が自治体で発生をしておるとい、そうしたニュースが流れておりましたので、これも私も予算委員会で詳細にお尋ねをいたしたいと思いますが、そうした事実が現在壱岐市においてあるかないか、その見解だけをお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 3番、音嶋議員の御質問にお答えをいたします。

227ページの級別職員数というところでございます。本市におきましては、壱岐市初任給昇格昇給等の基準に関する規則というのがございまして、この規則をもとに格付をしているということでございます。標準職務表で1級から7級までありまして、それに例えば1級、2級は主事の級であるとか、3級が係長の級であるということで決められておりました、それに基づいて格付をしておるとい状況でございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 総括質問ですので、総括で結構です。壱岐市はわたりはあってないと、あっておるかないか、イエスかノーかでお答えをいただきたい。

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 御質問のわたりでございますけれども、壱岐市はわたり等、俗に言うわたりというものはございません。

以上でございます。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第42号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を14時40分とします。

午後2時28分休憩

.....  
午後2時40分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案質疑を続けます。

次に、議案第43号平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第44号平成22年度壱岐市老人保健特別会計予算についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第45号平成22年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第46号平成22年度壱岐市介護保険事業特別会計予算についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第47号平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第48号平成22年度壱岐市下水道事業特別会計予算についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第49号平成22年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第50号平成22年度壱岐市三島航路事業特別会計予算についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第51号平成22年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第52号平成22年度壱岐市病院事業会計予算についての質疑を行います。質疑ありませんか。音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 1点だけお尋ねをいたします。平成22年度の壱岐市病院事業会計予算書が議会のほうに提出をされておりますが、欠損金で本年も上がっております。そうした場合に、公営企業法会計においては、議会に対して欠損金である場合は改善計画書の提出をするというふうになっておられないかと考えるわけです。そうした場合、議会にはそうした文書がここには添付されておませんが、その見解についてのみお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 市山病院事業管理監。

病院事業管理監（市山 勝彦君） 確かに添付資料の予定損益計算書等には繰越欠損金という表現がございます。予算書の中身は繰越欠損金、その他の表現ございません。確かに収支資金で見ますと収入よりも支出のほうが多い形にはなっております。ただ、この中で言いますならば、減価償却費とか、それから、そういった損失計上はしてますけれども、お金の出入りがない部分、これがございます。

ですから、そういった意味合いでは支出計上しておりますけれども、その中にお金が入りしない分があるがゆえに、資金の減少はありますけれども、それについてはなかったというふうに理解しております。

ただ、今までもこういった予定損益計算書その他で繰越金という表現がございますが、それについての説明書は出ていなかったと、こういうふうに理解しております。

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 私が理解をしておりますのは、公営企業法の中にはそのようう

たつてあると思います。

今の現状認識でありますと、いわゆる減価償却を伴う、それを除けばキャッシュ・フローはプラスであるという見解がゆえに、改善計画書の提出の必要がないというふうなお答えです。

そうしますと、病院の総括であります、管理者であります市長の見解を賜りたい。それで私はそれ以上のものを求めようとはしません。市長の現状認識とお考えをお聞かせください。この公営企業法であるから、そのことを私はお尋ねをいたしておるわけです。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） あくまで公の法律でございます公営企業法にのっとって処理をするべきだと認識いたしております。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第 5 3 号平成 2 2 年度壱岐市水道事業会計予算についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。議案第 6 号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少についてから議案第 3 1 号市道路線の認定についてまで、議案第 3 3 号平成 2 1 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）から議案第 4 1 号平成 2 1 年度壱岐市水道事業会計補正予算（第 2 号）についてまで、議案第 4 3 号平成 2 2 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算についてから議案第 5 3 号平成 2 2 年度壱岐市水道事業会計予算についてまで、4 6 件をお手元に配付の議案付託表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第 3 2 号平成 2 1 年度壱岐市一般会計補正予算（第 1 0 号）、議案第 4 2 号平成 2 2 年度壱岐市一般会計予算については、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なし認めます。したがって、議案第 3 2 号及び議案第 4 2 号については、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

次に、予算特別委員会の正副委員長を決定する必要がありますので、委員会条例第 1 0 条第 1 項の規定により直ちに予算特別委員会を招集します。委員会において委員長及び副委員長の互

選をし、議長まで報告を願います。委員長及び副委員長の互選に関する職務は、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっておりますので、よろしく願います。

なお、委員会の場所は第2会議室と定めます。それではしばらく休憩します。

午後2時50分休憩

.....  
〔予算特別委員会 開催〕  
.....

午後2時57分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長が決定いたしましたので、御報告いたします。

予算特別委員長に13番、中田恭一議員、副委員長に5番、深見義輝議員が決定いたしましたので、御報告します。

.....  
日程第50・議案第54号～日程第51・議案第55号

議長（牧永 護君） 次に、日程第50、議案第54号一般廃棄物最終処分場（本体）建設工事請負契約の締結について及び日程第51、議案第55号財産の無償譲渡についてまで、2件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

市長（白川 博一君） 本日提出の議案につきましては、担当理事に説明させますので、よろしく願います。

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 登壇〕

保健環境担当理事（山口 壽美君） 議案第54号一般廃棄物最終処分場（本体）建設工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

一般廃棄物最終処分場（本体）建設工事請負契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めます。本日提出でございます。

記といたしまして、1、契約の目的、一般廃棄物最終処分場（本体）建設工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、2億8,875万円。4、契約の相手方、福岡県福岡市博多区博多駅前4丁目1の1、不動テトラ・なかはら特定建設工事共同企業体、執行役員支店長大森茂。

提案理由、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の

規定により、議会の議決を求めるものであります。

次のページをお開きください。説明資料でございますが、工事場所は、壱岐市芦辺町住吉東触、工事内容でございますが、埋立面積につきましては20メートル掛け50メートルの1,000平米でございます。埋立容量でございますが、深さ7メートルで6,400立米でございます。躯体構造につきましては、鉄筋コンクリート壁でございます。埋立方法、直接投入方式。被覆構造につきましては、鉄骨・カラー折板でございます。下に雨水調整池を620平米設けております。

工期につきましては、契約発効の日から平成23年3月31日までとしております。入札状況につきましては、ご覧のとおりでございます。この入札につきましては、環境省の指導によりまして、最低制限価格を設定をしておりませんでした。

続きまして、図面をお開きください。真ん中に色を塗っている部分が最終処分場でございます。右上が雨水調整池でございます。左下につきましては、リサイクルセンターでございます。

次のページをお開きください。断面図でございますが、内径が先ほど言いましたように、20メートル掛け50メートルで、深さが7メートルでございます。側壁の厚さが70センチでございます。側面にしゃ水シートをして、それから、底面に底盤につきましてはしゃ水シートを附帯を予定をいたしております。屋根の高さにつきまして棟が8.7メートルでございます。

以上で、議案第54号の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 登壇〕

産業経済担当理事（牧山 清明君） 議案第55号財産の無償譲渡について説明をいたします。

下記のとおり財産を無償譲渡する。本日の提出でございます。

記。1、譲渡財産、物品、名称、大豆コンバイン2台、クボタDC 1A、クボタARH 350 CG。2、譲渡の相手方、壱岐市郷ノ浦町東触560番地壱岐市農業協同組合、代表理事組合長吉野誠治。3、譲渡の理由、物品の効率的活用を図るため。4、譲渡の時期、平成22年4月1日。

提案理由、財産を無償譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を経ようとするものである。

今回無償譲渡いたします大豆コンバインは、旧石田町に大豆振興を図るため2台導入されたものでございます。譲渡のクボタDC 1Aでございますが、これが平成10年度に県の補助事業で購入をされております。次の2番目が、平成15年度町単独事業で購入されたものでございます。

この2台、当機械銀行で所有をいたしておりまして、大豆コンバインにつきましては、年間33時間程度、面積換算にしまして6.6ヘクタールの稼働実績がございます。また、吉岐市農業協同組合によります受託面積が約40ヘクタールと、比較して稼働率が非常に低い状況でございます。また吉岐市農業協同組合の営農計画、次期計画では、平成22年度より導入される水田利活用受給力向上対策事業の活用によりまして、現在の作付面積の65ヘクタールを倍増させる計画が策定中であり、農協としての大豆振興の意欲は非常に高いものがございます。このような状況を踏まえまして、今後大豆収穫作業の一元化、大豆コンバインの維持費削減等を総合的に判断をいたしまして、吉岐市農協へ無償で移管をすることといたしたところでございます。

このことによりまして、円滑な大豆振興が図られるほか、農業機械銀行の経営改善を図ることができるものと思っております。

特に、このコンバインでございますが、これが刈り取り部分が現在破損をしておりまして、昨年からの使用を中止してる状況でございます。またこれを修理をいたしますと、現在見積もりをいただいていたところでございますが、60万円以上かかるという状況でございます。

以上、議案第55号についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 降壇〕

議長（牧永 護君） これから議案第54号一般廃棄物最終処分場（本体）建設工事請負契約の締結について質疑を行います。質疑ありませんか。中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） お尋ねですが、まず先ほど説明がありましたように、最低制限価格は環境省の指導により、最低制限価格を設けないということでしたが、そうかわるのかなと心配するのは、前までは補助事業、起債事業については道路でも、いろんなものでも最低制限をつくらないとでき上がったもののある程度の補償ができないというような、国、県の指導で補助事業道路なんかは最低制限価格を設けていたと思いますが、特にこういう建物なんかについては、余計僕は最低制限価格をある程度設けて、ちゃんとしたものというのは言葉に語弊がありますが、ある程度の品質管理ちゅうのもやっていかないかんと思うんです。3億9,600万円の予定価格のうち1億ちょっと残すということは、極端な言い方をすれば4分の3の価格できるということは、僕は見積もり自体にも非常におかしいかなと思いますし、本当に設計監理、今の世の中そういうことはできんと思うんですが、非常に不信を感じておるところでございます。

それはもう国の指導ですから、どうもされとでしようけども、もしこれが競争入札ですから安く入れて、つぶれて途中でやめたとかいう話になっても困るし、その辺は今後やっぱり、こういう特に大きな事業についてはもう少し考えていくべきではないかと思っております。

あわせまして、JVというか、共同企業体になっておるわけですが、ちょっと工事の内容をまだ詳しく見てませんが、ぜひとも島外業者と共同企業体を組まんとやったとですか、いつも

皆さんいってありますように、島内業者で共同企業体を組めば、この内容の鉄筋コンクリート壁と鉄骨・カラー折板ぐらいのというたら失礼ですけども、このくらいの事業が1社でやれないかも知れませんが、島内業者のJVで僕は3億円、4億円の事業はやれたんじゃないかと、よっぽど特殊な工法かなんかあるわけです。島外企業じゃないとやれない特殊工法とか、特殊資材があるのであれば別ですけども、そういう特殊資材とかが島外の業者を通じないと、大手を通じないと入ってこないとかという、そういう事情があれば別なんですけども、これだけ島内の経済冷え切ってる中で、島外がどんどん入ってきて島内の企業がJVを組まないといけない理由ちゅうもわからんし、これだけ悪い言葉でいえば1億円たたいてやれば、そのあびきが島内業者に僕は来るんじゃないかという懸念もしております。どうしてもこの範囲内でやろうとすれば、いろんな経費を落としていかないといかんで、どうしても弱いものが負けになって、JV組んでも地元業者のほうに罰をかぶるといふ、そういう工事になりゃせんかと、非常に懸念をしておりますが、その辺総合的に見てどういう考えで今回の入札をやられたのか、その辺だけお聞きをしたいと思っております。

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

保健環境担当理事（山口 壽美君） 中田議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、最低制限価格を設けなかったという環境省指導ということでございました。指導の中には低入札価格調査制度を活用すべきという文言もございます。ただ吉岐市の場合は低価格入札調査制度を設けておりません。そういう状況の中で財務規則の最低価格を基準といたしまして、この予定価格よりも3分の2を下回った場合につきましては、落札を一応停止し、見積もり設計書を提出していただいて、この設計書が妥当であるかということをするような予定にしておりますが、幸いにいたしまして今回入札が3分の2を上回っておったような状況でございます。

それから、施行において島内業者のJVでできないかというところの問題でございますが、最終処分場におきましては、いろいろ公害問題におきまして漏水等の問題が1番の問題でございます。そういう状況の中で島外業者におきましては当初一次指名におきましては13社を指名したわけでございますが、13社とも最終処分場の実績のある業者につきまして、今までの実績で吉岐市に指名願を出している業者が13社ということでいたしました。コンクリートの幅が70センチの漏水をさせない打ち方ということになりますと、いろいろと温度管理の問題があつて、島内の業者で、島内の業者も13社指名するわけでございますが、やれる業者もあるかも知れませんが、総体的に見て全社が安心してこの最終処分場の工法に適するということがないんじゃないかということで、地方局から指導を受けまして、島外業者だけの発注ということは無理でございますので、島内業者と島外業者のベンチャーで今回発注をしたという状況でございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） わかりましたけども、入札の方式も最低制限価格を設ける設けないのラインも、これだけじゃないです、一般の今やってる道路とか、災害とか、いろんな小規模道路とかありますけども、その辺もやっぱり決めていかんと、そのたびに最低入札価格があったりなかったりというの、やっぱり業者も取り組みにくいと思うんです。

ですから、今回も、あくまでもうわざではございますが、13社に指名をしたところ、どうも最低価格がないので辞退をしますというところがかかなりあったそうです。地元の業者も最低価格がないと地元の業者にあびきが来るから、うちはJVは組みにくいですということもあるそうなんです。

ですから、その辺もう少し考えて、今後の入札体制はある程度きちっとラインを引いてやらんと、多分、業者から多分執行部やらなんやらにも、多分問い合わせやらなんやらかなり来ておると思うんです。私たちのほうにも結構そういう問い合わせが来ますので、その辺もちゃんと説明のいくあれをして、入札の統一性というものちゃんと図ってもらわんと、普通の一般道でも最低があったりなかったり、そのときにそのとによってどうも違うようですので、今後はぜひそういう対応をしていただきたいと思います。

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

保健環境担当理事（山口 壽美君） 環境省の指導の中で1点御説明をすることが忘れておりましたので、御説明いたしたいと思います。

最低制限価格を設けないということの中で、やはり今回の工場の中でも見積もりを徴収して設計をするということが多数ございました。県の決められた基準単価での設計であれば、当然最低価格を設けてやるわけですけども、そういう見積もりをとって設計単価とする工種が多くございましたので、環境省がそういう指導をしているということで、そういう形で最低制限価格を設けなかったということでございます。

済みません、それともう1点。今まで会計検査の中で、最低制限価格を設けていた場合に、低価格で入札して失格をしておる業者が多数見られるという状況の中で、そういう低価格で入札をする等に対して、落札について阻んでるという状況の中で、やはり最低制限価格は設けないほうがいいという指導でもございました。

議長（牧永 護君） 11番、中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 2点だけお尋ねしたいと思います。最低制限価格の関係です。先ほど幸い3分の2以上だったということですが、設けてなければもしあと二、三千万円低かっても当然最低の方が落札になっておられたと思います。そうなれば当然、設けてなければ、最低の方が落札になったと思います。そういったことでその点もう少し十分勉強ちょうか、検討し

ていただきたいと思います。

それともう一つは、この処分場で何年間分の容量があるのか、たしかこれでは6,400立米ですか、何年分か。

以上の点についてお尋ねをします。

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

保健環境担当理事（山口 壽美君） 最終処分場の年限でございますが、おおむね年間300トン処理で20年間を見込んでおります。

処理品目といたしましては、不燃ごみ、粗大ごみ、瓶、ガラス類、陶器類の処理ラインから出る不燃残渣、廃ガラス、破碎くず、陶器くずで、アルミ、鉄類は資源化へ持っていくということで、その3品目につきましておおむね年間300トンを見込んでおるところでございます。

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） そうなると満杯になった場合には、そこは最終的にはどのようなのか、その点をもう1点お伺いします。

先ほど申し上げました最低制限価格は、たまたま3分の2以上だったからいいということですが、もし3分の2以下の最低者があった場合、その場合にはどういうふうになるのであるのか、当然その方が落札ということになると思いますが、どのようなのか、再度お尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

保健環境担当理事（山口 壽美君） 先ほども御説明いたしましたように、見積もり設計書を提出いただきまして、その設計書が妥当であるか妥当でないかという審査をするようにはいたしておりました。

済みません。20年後の話でございますが、施設につきましては、覆土をして、将来コンクリート舗装をするような計画にはしております。20年後でございますので、施設の有効利用を図りたいと思っておりますので、いろいろ現在はこれに使うということは決めておりませんが、近くなればどういう施設に、倉庫にするとか、いろいろな施設にするとか、そういうことは予定をしたいと思っております。

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） さっきから最低制限価格の問題が出ておりますが、環境省の指示というのは、どういう指示の方策でやられたのか、内容。

それから、これを見れば2億6,000万円になれば、3分の2になるわけなんですけど、今度の場合は2億7,000万円ですから、実施施工についても計画書は、これだけ差があったら出すべき出させるべきと思うわけですが、その点理事者の考え方をお願いをしたいと思います。一般的に最低価格というのは、先ほど中田議員からも話があったように、市の単独事業、

こういうところは以前から最低価格はなかった場合があります。ただ補助事業については、赤本とか青本については全部最低価格をつくるようには、以前は支持があっており、書類的にあったわけですが、今度の指示はどういう方法で指示があったか、その点お伺いします。

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

保健環境担当理事（山口 壽美君） 最低制限価格を設けない指示でございますが、平成15年10月27日付環境省大臣官房廃棄物リサイクル対策部長通知でございます。廃棄物処理施設整備費国庫補助事業の適性執行についてという通達できております。

それから、この2億8,875万円のできるかという見積もり書についてはいただいております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 他の地区において、平成15年からこれが実施されたと思えますが、実際に最低制限価格を設けなかったという確認はしてますか、ほかのところでも。

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

保健環境担当理事（山口 壽美君） 近年こういう最終処分場の入札を行ってるところが九州管内でもございました。3件問い合わせましたところ、1件は8割で設けてるというのが1件ございました。

以上でございます。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑はありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第55号財産の無償譲渡についての質疑を行います。質疑ありませんか。音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 議案55号の財産の無償譲渡に関しての異論はございませんが、吉岐市農協に機械を移管をされる、譲渡される。そうした場合に、現在今吉岐市機械銀行で時間当たりの使用料が設定をされていたと思うが、それが異常にコスト高にならないように、1つやはり生産組合も新農政に対しては大豆の取り組みは今後ふえていくと思いますので、その辺の意向を踏まえて、譲渡をしていただけないかという要望であります。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑はありませんので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第54号一般廃棄物最終処分場（本体）建設工事請負契約

の締結について及び議案第55号財産の無償譲渡の2件は、それぞれ所管の委員会に付託します。

・

議長（牧永 護君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これで散会をいたします。

午後3時25分散会